

## 議事日程 (第4号)

令和6年12月6日(金曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

第2 議案第217号 令和6年度北九州市一般会計補正予算(第5号)

(散会)

## 会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第217号

## 出席議員 (53人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	9番	戸町武弘
10番	香月耕治	13番	日野雄二
14番	鷹木研一郎	15番	西田一郎
16番	吉田幸正	17番	松岡裕一郎
18番	中島隆治	19番	渡辺修一
20番	富士川厚子	21番	金子秀一
22番	木畑広宣	23番	村上直樹
24番	渡辺徹	25番	本田忠弘
26番	成重正丈	27番	岡本義之
28番	木下幸子	29番	山本眞智子
30番	世良俊明	31番	三宅まゆみ
32番	森本由美	33番	河田圭一郎
34番	浜口恒博	35番	白石一裕
36番	奥村直樹	37番	大久保無我
38番	森結実子	39番	小宮けい子
40番	泉日出夫	41番	出口成信
42番	伊藤藤淳一	43番	高橋都
44番	永井佑成	45番	藤沢加代
46番	山内涼成	47番	荒川徹
48番	大石正信	49番	松尾和也
51番	篠原研治	52番	井上秀作
53番	渡辺均	54番	井上しんご
55番	村上さとこ	56番	本田一郎
57番	井上純子		

## 欠席議員 (2人)

11番	中島慎一	50番	有田絵里
-----	------	-----	------

## 説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

## 職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

## 午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）おはようございます。自民党の鷹木でございます。一般質問最終日、そして、私も今任期最後の質問でございます。地域の話、そして北九州市の未来の話、心を込めて質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、闇バイト対策についてお尋ねします。

昨日も議場で質問で取り上げられておりました。闇バイトという言葉がニュースでよく聞きます。闇バイトとは、SNS等のインターネット上で、簡単な作業で日当10万円、1日で5万円稼げる楽なバイトなどの甘い言葉を使って犯罪の実行役を募集するものであります。闇バイトの中身を見てみますと、振り込め詐欺、架空請求詐欺など詐欺の電話をかけるかけ子や、カードやお金を受け取る受け子、運び屋、これは違法薬物や詐欺でだまし取った現金を指定された場所まで運ぶことですが、運ぶ中身を知らなかったとしても犯罪です。名義貸し、これは契約のために名義を他人に貸すことですが、犯罪に使われる以上、名義を貸すだけでも犯罪になります。さらに、最近では窃盗や強盗などの犯罪を行う闇バイトもありますが、これは極めて重大な犯罪です。

闇バイトを行う犯罪者グループを示す匿流という言葉もあります。匿流とは匿名・流動型犯罪グループの略で、自分たちでグループ名を名のらずに匿名性の高いSNSで実行役を集めるため、指示役を特定しにくい、メンバーがよく入れ替わり、実行役を使い捨てるなど流動性が高いといった特徴があります。SNSにも、シグナルやテレグラムという秘匿性の高いメッセージアプリを活用しており、これは解析が難しく、警察も捜査が難しくなっております。最近でも、匿流が行った窃盗や強盗などの凶悪な犯罪ニュースが話題となっております。

闇バイトという気軽な名前に見えますが、闇バイトに参加すると、それが闇バイトだと知らなかったとしても、実行役として犯罪に加担させられ、実刑判決が下る可能性が非常に高いです。また、犯罪者グループに身分証明書などを控えられてしまい、何度も犯罪の実行行為を繰り返すように脅迫され、やめたくてもやめられなくなってしまいます。軽い気持ちで闇バイトに応じると、一生後悔することになります。闇バイトの取締りについては警察でしっかりと行っていただきたいと思いますが、市としても、若者が犯罪に巻き込まれないように、闇バイトの撲滅に向けて動くべきだと考えます。そこで、お尋ねいたします。

本市として闇バイトに対する現在の認識について、また、今後、市として闇バイト対策に積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、折尾地区総合整備事業についてお尋ねいたします。9月議会に続き、質問させていただきます。

本会議で折尾地区総合整備事業について質問するのは、今回で28回目となります。平成16年度に事業開始した折尾地区総合整備事業は今年で21年目に入り、折尾駅周辺では町が大きく生まれ変わってまいりました。私が市議会議員に初当選したのが2005年、平成17年のことですので、ほぼ折尾地区総合整備事業の事業開始とともに議員活動を歩み、事業の進捗を間近で応援してまいりました。恐らく、この議席で若い議員さんらは、高校1年生のときにこの事業がスタートしたということになります。地域や皆様執行部と共に様々な苦難を乗り越え、ようやくここまでたどり着いたことを思うと、非常に感慨深いものがあります。

思い返すと、事業開始当初は、特に土地区画整理事業について、生活再建を心配する声や事業そのものに反対する声も多かったと記憶しております。私も随分と怒られました。そのような地域の声に対し、執行部は丁寧な説明を積み重ね、御理解、御協力を一歩ずつ得ながら粘り強く進めてきたことを思うと、敬意を表さずにはられません。これまで、折尾新駅舎や北側駅前広場が完成し、折尾まちづくり記念館、えきマチ1丁目折尾もオープンするなど、折尾の町が見違えるようになり、地域の皆様の折尾に対する地元愛も一層深まったと感じております。

いよいよ折尾駅の南側では、この土地区画整理事業により、令和7年度末に南側駅前広場が完成する予定です。また、このような事業の進捗に合わせて、一部の土地所有者では、集合住宅や店舗、オフィス等の検討も進んでいると聞いております。折尾地域、ひいては北九州市の人口増加に向けて、これから駅南側で民間開発が本格化し、町が大いに飛躍するものと期待をしているところであります。そこで、2点伺います。

まず、民間開発を速やかに呼び込むには、土地区画整理事業による宅地整備をスムーズに進めることが重要です。折尾駅南側における土地区画整理事業の整備の見通しについてお聞かせください。

次に、折尾駅南側へ民間開発を積極的に呼び込むために市が行う取組について、進捗をお聞かせください。

最後に、北九州市の未来についてお尋ねいたします。今任期最後の質問となります。

来年度に向けて、北九州市が大躍進する準備は整ったと私は思っております。これは、市発足以来、北九州市の将来のために頑張ってきた先人たちの努力と、そして、武内市長をはじめとした現執行部の努力のたまものであると思えます。

大躍進のキーワードとなるのは、北九州市の経済の活性化です。3,000メートル化に進む北九州空港や北九州港、充実した道路ネットワークによる物流拠点都市の形成、洋上風力発電の推進、A S Eなどの半導体企業誘致などを進めることにより、北九州経済は必ず活性化してまいります。特に、私は、北九州空港、洋上風力発電、下関北九州道路の整備は、その中心になる成長エンジンである事業であると考えております。こういった経済の活性化により市の税収がアップし、それを、折尾地区総合整備事業、下関北九州道路、東九州自動車道などのインフ

ラの整備へと回す。また、子育てや教育環境の整備、介護・障害者政策の充実、低所得者の支援など福祉政策の財源に充てる。こうしたサイクルが確立することで、私が主張する、たくましく、優しく、支え合う未来という町を形成します。

まさに、これから北九州市の大躍進。来年は、その新しいステージを迎えることとなります。武内市長も新ビジョンを策定し、稼げる町を実現することで彩りのある町、安らぐ町の実現を図ることとしており、私のその考えと共通するものがあると考えております。そこで、お尋ねいたします。

私は、これから北九州の大躍進が始まると考えていますが、市長は今後どのように市を発展させていくべきとお考えか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

北九州市の未来につきまして、今後どのように市を発展させていくと考えるかというお尋ねに対してお答えいたします。

令和6年3月に策定をいたしました北九州市新ビジョン、ここでは目指す都市像を、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市として、北九州市がこれまで育ててきた都市の特性、DNAを生かしまして、日本や世界に先駆けて人口減少をはじめ様々な社会課題に挑戦をし、克服した先にある新たな社会のありようを示していくという決意を表しているところでございます。

この目指す都市像の実現に向けては、まずは都市の経済力を高める稼げる町の実現、これによって生まれる成長の果実を、多様な消費ニーズに応え、生活に潤いを与える彩りある町の実現や、全ての市民の皆様の安全・安心な暮らしを支える安らぐ町の実現につなげていくことで、さらに国内外から人が集まる成長と幸福の好循環をつくっていくこととしております。

これまでの取組として、まずは重点戦略の起点である稼げる町の実現に向けて、企業誘致、そして投資の促進ということに意欲的に取り組みまして、この町や市民の皆様が持つ情熱や技術をはじめとする大きなポテンシャルのおかげで、令和5年度の企業誘致における投資金額は約2,581億円と過去最高を記録したところであります。また、令和6年度予算を成長への再起動第2弾予算と銘打ち、経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源を集中させていくという考え方の下、重点施策として、空港機能の最大限の活用、企業の付加価値向上などに取り組んでいるところでございます。

こうした取組によりまして、空港貨物取扱量を見ますと、昨年度から大幅に増加をする見込みとなっております。また、企業誘致につきましても、令和6年度も既に1,200億円を超える投資が決定し、昨年度に続き、極めて高い水準で推移しているところでございます。さらに、日本一若者を応援する町、これに向けた若者の支援、性別に関わらないキャリア形成の支

援、こどもまんなかアクションの実践、未来の介護大作戦など、各分野で北九州市のポテンシャルを呼び覚まし、最大限に生かすための取組を進めさせていただいております。

そして、1つには令和9年8月の供用開始に向けた北九州空港の滑走路3,000メートル化の着工、2つ目に令和7年度中の運転開始に向けた響灘洋上ウインドファームの建設、3つ目には下関北九州道路の整備に向けた都市計画手続の開始、4つ目に暴力追放運動などによる劇的な治安回復など、これまで積み重ねてきた取組が具体的な形になろうとしておりまして、議員がまさに大躍進と表現されたように、北九州市は今、確実に新たなステージへと力強く動き出しつつあると実感しているところでございます。

議員が提唱されています、たくましく、優しく、支え合う未来という町は、新ビジョンに掲げ、目指すまちづくりと通ずるところが大きいものと考えております。今後も、北九州市を築いてこられた先人たちの御努力に感謝と敬意を抱きつつ、その礎の上に、稼げる町の実現を起点とする3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組み、高齢化が進む中においても北九州市から町が成長する社会、経済をつくっていき、経済成長と社会課題解決の両立のロールモデルとなることで国内外から人や投資を呼び込み、誰もが自分らしく安心して暮らし続けられる町、これを目指してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）闇バイトに対する認識と、闇バイト対策についての御質問にお答えいたします。

闇バイトとは、高額バイト、即日即金等の言葉を使い、仕事の内容を明らかにせず、著しく高額な報酬をうたって犯罪の実行者をSNS等で募集することとされております。報道によりますと、闇バイトとの関連が疑われる強盗事件等は首都圏を中心に20件以上発生しており、被害者が殺害されたものもあります。また、事件の現場付近では数か月前から不審な業者の訪問が相次いで確認されるなど、犯行グループが事件前に下見や情報収集を行っていた可能性があると承知しております。北九州市におきましては、現段階では闇バイトとの関連が疑われる強盗等凶悪事件の発生は確認されておりましたが、今後発生する可能性を踏まえまして、危機感を持って対応しなければならないと認識をしております。

そのような中、北九州市では、犯行を未然に防ぐための取組といたしまして、1つは、犯罪関連用語をスマートフォン等で検索した若者に対して直接注意喚起するターゲティング広告の活用、2つ目に、大学、高校、専門学校等への啓発チラシの配布や公式SNSでの情報発信、3つ目に、小倉駅やリバーウォークの大型ビジョンでの啓発動画の放映等を行っております。また、今後の取組といたしまして、市政だよりのトピックスへの掲載や、二十歳の記念式典での参加者にリーフレットを配布し、注意喚起を行うこととしております。

北九州市と県警察は、これまでの長きにわたる暴力団対策等を通じまして、また、毎年度開

催する連絡会議や県警察から北九州市への職員の派遣など、情報連携体制が構築されております。今後も、闇バイトによる犯罪の抑止に向けて、関連事件や最新手口の情報、啓発動画の共有等、県警察と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）最後に、折尾地区総合整備事業について、折尾駅南側における土地区画整理事業の整備の見通し、また、折尾駅南側へ民間開発を積極的に呼び込むために北九州市が行う取組についての御質問に併せてお答えします。

住みやすく、魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めている折尾地区では、令和3年1月の新駅舎の完成を皮切りに、令和4年5月に折尾まちづくり記念館、昨年4月に北側の駅前広場、さらに昨年9月末に商業施設えきマチ1丁目折尾がオープンしまして、駅北側周辺は多くの人でにぎわっております。

これらの整備と並行しまして、折尾駅の南側では、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら土地区画整理事業を進めているところでございます。今年に入りまして、堀川沿い飲食街の解体も順次進むなど、宅地整備に向けて約85%の建物が移転を完了し、昨年度末時点の事業費ベースの進捗率も約70%に達しております。今後、南側駅前広場を令和7年度末までに完成させるとともに、周辺の宅地につきましても民間開発を促し、事業効果を早期に発揮できるよう、駅に近い箇所から速やかに整備を進め、事業全体としましては令和10年度末までに完了させることとしております。

このように折尾駅南側の整備が本格化する中、新たな折尾の町を印象づける駅前の顔となるような民間開発を実現するためには、南側の駅前広場付近の幹線道路に面する民有地において建物の高層化や複合化を促進するということが特に重要だと考えてございます。民間開発を積極的に呼び込む支援でございますが、これまでに北九州市では、整備後の民有地の土地活用を促進するため、土地所有者との勉強会の開催、開発事業者とのマッチングなどに取り組んでまいりました。その結果、一部の土地所有者におきまして、中高層の集合住宅や店舗、オフィス等の検討が進んでおります。

さらに、駅前の土地を所有する開発事業者の中には、よりよい開発を目指し、相互に協力したいという機運が高まってきております。北九州市としましても、これを絶好の機会と捉え、開発事業者が相互に連携、また協力する体制の構築に向けて関係者間の調整を進めているところでございます。このほか、所有者が売却を希望している土地が比較的多く集まっている箇所では、定住人口の増加に資するような大規模な民間開発を促進するため、複数の民有地の一括売却による土地の集約化の実施に向け、土地所有者との協議に着手したところでございます。

このような取組を通じまして、折尾地区のポテンシャルを生かし、北九州市の西の玄関口としてしっかり民間投資を呼び込み、人口の増加につながるような、また、大きく飛躍できるような魅力的なまちづくりを進めてまいります。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）御答弁ありがとうございます。それでは、順を追って、少し時間がありますので、要望と第2質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、闇バイトについてであります。議場でも多くの議員が闇バイトについて取り上げておりますけれども、犯罪を起こさせない町というのが北九州市にとっては本当に大切であると思っております。こういった強盗事件や暴力事件、北九州市はそのようなものに敏感な町であり続けていかなければならないと思っております。

そのような中でありますけれども、私も自民党が昨日、仮装身分捜査の導入提言を政府にさせていただきました。着々と国でもこういった対応が進んでいることでもありますけれども、私も先日、所用で折尾警察署に出向きまして、所長さんと闇バイトについて懇談をする機会がありました。もちろん、一義的には警察に逮捕権もありますし、捜査権もあります。ただ、闇バイトを撲滅させるためには北九州市という自治体との協力が不可欠であるということが共有認識をされたところでございます。

片足を突っ込んでしまっている若者、そして、もしかしたら闇バイトに応募をしてしまうかもしれない若者、こういったものをどう阻止していったらいいのか。市政だよりも大切であります。そして、二十歳の集い、いろんところで若者にそういった情報を提供することも大切であると思っておりますけれども、若者が今、ニュース離れということもあります。先般、少し話が飛ぶんですけれども、北九州市のスポーツ大使の柴原さんととある懇親会でお話をさせていただくことがありました。せっかく大使にならせていただいておりますので、北九州市のために何でも力になりたい、そうおっしゃっておりました。そのときに私がぴんときたんですけれども、例えば闇バイトの撲滅とか、闇バイトに加担してしまってどうしても困っている方、家族を脅されそうになっている方、こういった方々に、スポーツ大使の方たちの力を活用して若者を闇バイトから守る、こういった取組をしてはいかがかと思っておりますけれども、見解をお伺いさせていただきませんか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今、スポーツ大使の力を借りて啓発をという御質問でございますが、御指摘のとおり、闇バイトにつきましては、一旦応募してしまいますと犯罪グループから抜けるのは非常に困難になります。だから、まず応募させないということが非常に大事になってくると思います。啓発活動につきましては、今御提案ありました柴原さんはじめスポーツ大使などの御協力を得ながら効果的な取組ができないかということは、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）ありがとうございました。せっかく大使に就任していただいて、私は、大使の方の力を借りて犯罪防止というものが形になりましたら、北九州市がいいモデルケースになれるのではないのかなと思っております。今永選手はちょっとハードルが高いかもしれませんが、やはりこういったものって発信することが大切であると思いますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

あと6分になってしまいました。北九州市の未来と折尾地区総合整備事業、併せて質問、要望させていただきたいと思っております。

北九州市の未来を語る上で、やはり必要なのが企業誘致であると思っております。7月31日に、北九州市はA S Eと仮契約ができました。私は、議会、執行部、市民の皆様、力を合わせて、台湾半導体最大大手でありますA S Eの誘致を必ず成功させなければならないと思っております。

北九州市の経済はもちろんなんですけれども、これは北九州市の近隣の自治体にも大きく影響してくるものであると思っております。例えば、北九州市の隣であります遠賀郡、そして中間市、私の盟友であります中間市議会議長の中野さん、そして福田市長からも強く要請をされております。絶対に北九州市がA S Eの誘致を成功させていただきたい。それは北九州市のためだけでなく近隣自治体のためでもある、一緒に協力して働いてまいりたい、そういった大きな期待の声もありますので、この場をお借りしてお伝えさせていただけたらと思っております。

そして、A S Eを晴れて誘致ができたとき、その玄関口となりますのが折尾の町であります。着々と折尾地区総合整備事業が進んでおります。南側駅前広場の完成、そしてA S Eの誘致、学術研究都市にA S Eが設置されますと、ますます折尾の町というポテンシャルが光ってくることにもなりますし、重要な町になってまいります。これをどうにかセットにして、これからの折尾地区総合整備事業、そして北九州市の未来について考えていっていただければいいのかなと思っております。

それと、すいません、いつも時間の配分がうまくできないんですけれども、北九州市の成長エンジンとなる北九州空港の話 最後にさせていただきたいと思っております。

平成17年に折尾地区整備事業が進捗を開始したとお話をさせていただきました。私が当選させていただいたのが平成17年、そして、今の北九州空港が新北九州空港と言われ、誕生したのが平成18年であります。まさに、私もこの20年間、北九州空港の成長とともに議員活動を続けさせていただきました。北九州空港の3,000メートル化の滑走路延長は、執行部、議会、そして市民の皆様の悲願でありました。そうした議員活動を続けさせていただきながら、5期目は議長としての大役もいただくことができました。北九州市の経済界の皆様、そして執行部、数え切れないぐらいの上京活動をさせていただきまして、各省庁、国会、いろんなどころに陳情活動をさせていただきました。そして、この3,000メートル化が実現ということに対して大変感慨深いものがあります。

ただ、3,000メートル化になります北九州空港をどう活用していくかが私は本当に大切になってくると思っております。昨日も、我が会派の田中議員から北九州空港の将来についての質問がありました。3,000メートル化にはなりますけれども、周辺にはたくさんのライバル空港があります。そのライバル空港と北九州市はどう向き合っていくのか、そしてどう対処していくのか、このことをお聞かせいただきたいと思えます。

まず、北九州空港のライバル空港となり得る空港はどの空港なのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港のライバルの御質問ですけれども、短期的には、外国人入国者が北九州空港と競争関係にあること、そしてTSMCをはじめとする半導体関連産業の立地が加速しているといった観点から、貨物、旅客双方で熊本空港が、あと、旅客面では佐賀などの近隣空港が当面のライバルと考えております。また、中期的には、九州の貨物が成田、羽田、関空で輸出入されておまして、九州、西中国の物流拠点空港を目指す北九州空港としては、九州の貨物を取り込むという観点から、こういった空港もある意味ライバルになると考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）そこで大事なことが、そのライバル空港とどう向き合っていくかでございます。その対策についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（田仲常郎君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）対策でございます。こういったライバルに追いつき、打ち勝ち、さらなる高みを目指していくためには、空港のさらなる機能の強化と魅力の向上、アクセスの強化、あとはハンドリング等の受入れ体制の強化といった取組をスピード感を持って進めるとともに、航空会社等への積極的な誘致活動を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）14番 鷹木議員。

○14番（鷹木研一郎君）ありがとうございます。必ずその対策を強化していただきまして、市民の悲願でありました3,000メートル化、これを活用していただきまして北九州市の未来につなげていただきたいと思いますと思っております。

時間がありませんので、まとめさせていただきますと思えます。昨日、私の盟友であります公明党の渡辺徹議員が引退の御挨拶をされました。57人の市議会議員がこの場にはいます。地域からいろんな方が代表してこの議場に来て、いろんな提言をされました。執行部の皆さんと、そして一人一人の議員が、これから北九州市の未来について方向性を一つにして、そしてベクトルを同じように考えることができれば、必ず来年、北九州市は新しいステージに向かって力強く歩んでいけることになると思っております。引退される議員の皆様、本当にお疲れさまでございました。そして、また新しい選挙に挑戦しようと思っております。

方、そして新人と言われる方、全ての皆さんで力を合わせまして北九州市の大躍進というものが実現しますように、私もその一翼を担っていけますように頑張っていきたいと思っております。終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。45番 藤沢議員。

（議長退席、副議長着席）

○45番（藤沢加代君）おはようございます。藤沢加代です。日本共産党市議団を代表して、私の最後の一般質問をさせていただきます。

6期24年にわたり、主権者である市民の皆様、そして、市職員の皆様、執行部の皆様、我が会派を含め市議会事務局の皆様、に支えていただいたの議員活動でした。この場をお借りいたしまして心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

質問に入ります。

初めに、投票権の保障について2点質問します。

1点目に、投票に行きたくても行けない人たちの投票権の保障についてです。今回、施設入所の知人の期日前投票に付き添いました。66人入所の施設ですが、施設内では投票できず、介護タクシーで車椅子を使って小倉北区役所へ出かけました。行ってみなければ気がつかないことがたくさんありました。投票所は東館8階ですが、車椅子利用者の駐車場は奥の西館にあり、動線が長いのです。本市選挙管理委員会は、郵便投票の基準緩和を国に求め、期日前投票所を増やす、施設や病院に対し不在者投票施設への登録の呼びかけをしていると過去に議会で答弁していますが、高齢化は待ったなしです。そこで、1点目に、一つ一つの投票所をつぶさに点検し、駐車場から投票箱までの動線を短くするなど環境改善を求め、見解を伺います。

2点目に、小倉南区は面積が広く、山あい、谷あい、に集落が点在しており、移動が困難な方が多いため、市営交通と協力し、移動期日前投票所の実験をするよう求めます。今年1月と8月に、茨城県つくば市で、投票箱が自宅の前まで来るオンデマンド型実証実験が行われました。総務省のホームページによれば、移動期日前投票所については全国48自治体の事例が紹介されています。高齢者や障害者だけでなく、若い人向けに学校に出向く事例もあり、それぞれの地域特性に応じて工夫を凝らしていることがよく分かります。このような事例を参考にし、小倉南区でも市営交通と協力した移動期日前投票所の実証実験を行うべきと考えますが、答弁を求めます。

次に、農家への支援について2点質問します。

昨今の諸物価高騰に加え、今夏は店頭から米が消え、新米が出るまでと待っていたら値段が昨年の1.5倍に跳ね上がる事態となりました。私のところにも、米がない、高くて買えないという困惑の声が何人もの方から届きました。新米が出回り、改めて、米が身近に手頃な価格であるというありがたさが当たり前ではないのだと思い知らされました。世界の紛争、戦争が物流にもたらす影響、そして気候変動による生産の危機は、お金さえあれば食糧、農産物は外国

から買えるというのは幻想だったということを示しました。国連機関は世界的飢餓の警告を発し、世界で最初に飢えるのは日本という衝撃的な本も出版されています。

このような事態を招いた根本原因は、長期にわたって農家に減産を強い、米の需給と価格の安定への政府の責任を事実上、放棄したことにあります。全国の米農家は低い米価と農業資材の高騰で離農が急激に進みましたが、政府は何の対策も講じず、生産者を苦しめてきました。我が国は食料自給率38%と、世界でも最低レベルです。2019年から2028年まで、国連は家族農業の10年をスタートさせ、各国に支援を呼びかけていますが、その真っ最中の今年、国は食料・農業・農村基本法を改悪し、国としての食料自給率の目標を投げ捨ててしまいました。稲作農家はこの20年余で60%まで減少し、70歳以上の農家が59%を占めています。この30年、昨年度まで米価は下落を続け、農家の労働の時給は計算すると僅か10円です。

本市は、現在進行中の2022年度から2026年度までの農林水産業振興計画において、農林水産業の生産額の目標を80億円と掲げており、1経営体当たりの生産金額は農業で20%向上の目標ですが、コロナの影響もあり、2021年度から2023年度にかけて農業生産額は43億円から37.9億円に減少しています。国の農政を根本的に改める必要がありますが、市としてできる支援を積極的に取り組むべきです。市内の農家は学校給食の地元産野菜の大事な供給源の一つであり、子供たちの食育にとって、生産者との交流や食の安全、食文化を学ぶ機会が身近に存在することはとても重要です。小倉南区ではタケノコのブランドも守っていかねばなりません。お話を聞く機会のあった70代の専業農家の御夫婦の後継者がいないという悩みは深刻です。

そこで、1点目に、本市の農業経営体を増やし、耕地面積を減らさないこと、後継者不足の課題に市はどんな支援ができるのか、答弁を求めます。

2点目に、今回の米不足や米価高騰に、国や県を待たず、消費者に向けても市が対策を考えるべきです。それは、農業振興、農家支援につながります。そこで、生活困窮世帯に対し、各区の保護課やいのちをつなぐネットワークコーナー、子ども・家庭相談コーナー及び児童相談所など関係部局と連携して対象を把握し、市が生産者から買い取った米を例年並みの価格で販売するなど、市独自の支援策を求め、見解を伺います。

続いて、小倉南区東谷地域の公共交通の課題について1点質問します。

小倉南区東谷地域を運行してきた西鉄バス筑豊の田川快速小倉線が廃止となり、歴史的に深いつながりを持っている香春町、田川市と小倉は金辺トンネルで寸断され、住民の移動は大きな制約を受けることになりました。住民の足を守る取組は、地域、交通事業者、北九州市と3者の協力で、金辺トンネルの小倉南区側は西鉄バス北九州がバスを小型化し、路線を短くして走行、西鉄バスが走行しない区間は勝山タクシーがおでかけ交通を走らせることになりました。現在、勝山タクシーがおでかけ交通の回数券を発行しておりますが、おでかけ交通は運行開始当初より利用客が減っています。いつまでおでかけ交通が維持できるのか、利用者の心配の声も聞かれます。もっと乗りやすくするため、様々な改善をする必要があります。

改善点としては、まず運賃です。始発から終点まで、どこから乗っても1回600円です。我が党がこのほど実施した市政アンケートの返信を御紹介します。片道に600円、往復に1,200円も使ってふだん使いができると思いますか。大体、こんなに高いコミュニティーバスって存在するんでしょうかとあり、市民が日常で使うには金額が高いと感じていることが分かります。また、この沿線で住民が集まるのは、買物のできるケンちゃんの村のほか、東谷出張所、東谷市民センターと東谷興農会があります。東谷興農会前のバス停は実際の興農会前ではなく、旧国道で運行されていた西鉄のバス停となっています。住民が集まる3施設付近への停留所の位置の変更や、運行時間帯を市民センターの活動時間や行事に合わせるなどの改善が考えられます。

そこで、運賃、運行時間帯、バス停の位置など、市が利用者のニーズをきめ細かく調査し、おでかけ交通のさらなる利便性を図るべきと考えますが、答弁を求めます。

最後に、公文書作成と開示について4点質問します。

政策の意思決定過程の検証をするために、公文書の作成と開示は大変重要です。この間、本市の姿勢が問われて、世界から注目を集めていると言っても過言ではない初代門司駅遺構の保存問題をめぐり、公文書の在り方が一つの焦点となっています。本年7月11日に北九州市が文化庁に出かけ、状況説明を行った報告についての公文書が開示されました。開示請求者から提供された文書を基に、4点質問します。

本市、同行した福岡県、文化庁、3者が同席した会議の記録が三者三様に開示されました。それぞれ内容はA4、1枚の簡単なものですが、本市の文書は、市からの説明事項を除き、説明後の文化庁の主なコメントとして3項目、120字の短いもので、県から情報提供を受けている、しっかりと調査されていることが分かったなどの簡単な所感のみで、市と文化庁がこれまでの経緯や今後の課題、その解決策についてどのように考えているかが全く分かりません。

一方、県の文書では市と文化庁の主張内容がそれぞれ具体的に示され、問題の所在が明らかです。県文書は、本市の説明について、複合公共施設の代替地や設計変更は、費用と期間の関係で総合的な判断で設計変更を断念した。市民への説明は、説明会や市報を通じ、しっかりとやっていきたいとし、また、文化庁の発言については、中世以前の遺構は法的な保護の対象、しっかりと調査する必要がある。有識者の意見を聞く機会を設けないのか。有識者の意見を聞き、検討の過程をオープンにしていたほうがよいとしています。

文化庁文書は、主なやり取りとして発言者の応答が5点にわたり示され、高輪築堤でJR東日本が有識者会議を設置し、発掘の仕方や遺構の取扱いについてオープンにしながら、行政と調整しながら開発を進めている例を紹介、参考にと提案しています。また、文化庁文書には本市の反省の弁が記されています。情報をオープンにする意識が薄かったため、マスコミ等を通じて市民や有識者等の誤解を招いた。その反省を踏まえ、数か月前から情報提供や情報公開を積極的に行っているとあります。このような内容は、市の文書には記載されていません。

そこで、1点目。なぜ、同じ会議の報告でありながら、本市の文書では現在の課題やそれに対する解決策の検討内容が全く分からないのでしょうか。これでは検証ができません。市民や後世に向けて具体的な協議内容を記した報告文書を分かりやすく作成すべきなのは当然と考えますが、答弁を求めます。

2点目。県文書の文化庁コメントにある、中世以前の遺構は法的な保護の対象、しっかり調査する必要があるについてはどう対応するのか、答弁を求めます。

3点目に、文化庁文書にある、有識者や市民の誤解を招いたとし、情報提供や情報公開を積極的に行っているという本市の反省についてです。意思決定過程の透明性や説明責任を果たす決意表明とも受け取れます。その後、どんな取組を行ったのか。あわせて、市民等の誤解の原因がマスコミにあるような記述についての見解を求めます。

4点目。教育委員会の文化財保護についての権限です。世界遺産となるべき文化財保護より複合公共施設工事着工優先の市長の姿勢に対し、都市ブランド創造局はストップをかけられません。文化財保護の権限が教育委員会から市長部局に移り、市長部局は補助執行の役目を担うことになりましたが、あくまで文化財保護の権限は教育委員会にあります。都市ブランド創造局に任せていたのでは本市の文化財は守れません。都市ブランド創造局の前身、市民文化スポーツ局は、城野遺跡や八幡市民会館の保存を願う市民の期待を裏切りました。そして、今度は初代門司駅遺構問題では世界に顔向けできない破壊へと突き進んでいることに、怒りを覚えずにはられません。埋蔵文化財センターの八幡市民会館への移転方針もどこで決定したのか、公文書は存在しません。いずれも北九州市民の財産と言うにとどまらない国民の財産です。壊してしまつては、北九州市の歴史に汚点を残すこととなります。いずれ歴史の審判が下るでしょう。都市ブランド創造局は、これまで一貫して、複合公共施設工事優先、開発優先の立場で発言し続けてきました。市長の代弁者にすぎません。文化財行政を教育委員会に戻すべきです。答弁を求めます。

以上で第1質問を終わります。

**○副議長（本田忠弘君）** 市長。

**○市長（武内和久君）** まず最初に、藤沢加代議員の多年にわたる市政への御貢献に心から感謝を申し上げたいと存じます。

その上で、農業支援につきまして、まず、北九州市の農業経営体を増やし、耕地面積を減らさない、後継者不足の課題に対しての支援をというお尋ねがございました。

人にとって、食べることは、健康を維持し、家族や友人とのコミュニケーションを活性化するなど、生きていく上で欠かすことができない役割を担っております。この食の基盤となっている農林水産業は持続可能性の本丸の一つであり、その環境、人材、仕組みを守り、引き継いでいくことは大変重要と考えております。こうしたことから、北九州市では令和4年に北九州市農林水産業振興計画を策定いたしまして、様々な施策に取り組んでいるところでございま

す。

議員御指摘の項目のうち、まず、農業経営体の確保につきましては、1つには、農政事務所での個別相談や新規就農セミナーへの出展。2つ目には、総合農事センター等での農業技術研修。3つ目には、就農直後の経営確立を支援する経営開始資金の交付などを実施しているところでもあります。その結果、令和4年度以降、29の方が新たに就農したところでございます。

次に、後継者不足につきましては、北九州市独自の取組として、令和2年度から農業経営継承農家支援金事業を実施しております。この事業は、発展的な農業経営を志し、地域農業のリーダーを目指す者として農業委員会から推薦を受けた後継者の方に、3年間で最大240万円の支援金を交付するものでございます。これまでに10の方がこの事業を利用し、各種研修会への参加のほか、地域活動にも積極的に取り組んでおられ、中にはJAの生産グループのリーダーとなる農家も出てきているところであります。

最後に、農地の確保について、北九州市では、耕作されていない農地をリスト化いたしまして、その情報を就農希望者等に提供する取組を新たに進めることといたしております。

今後とも、このような取組を通じまして、明日の北九州市の農業を支える担い手の確保や農地の活用に取り組ましまして、持続的で活力ある農業を推進してまいりたいと考えております。

次に、小倉南区東谷地域のおでかけ交通支援を、運賃、運行時間帯、バス停位置などきめ細かく調査をし、さらなる利便性を図るべきとのお尋ねがございました。

田川快速小倉線の代替路線であった西鉄バス北九州の東谷徳力線の山ヶ迫以南の廃止に伴いまして、新たに公共交通空白地域が生じることから、運行経費の一部などを北九州市が支援するおでかけ交通を令和5年4月から運行しているところであります。運行に当たりましては、地域のニーズを可能な限り取り入れるため、地域や交通事業者の皆様と協議を重ね、利用しやすい運行計画となるよう、1つ目に、運行区間は徳力公団までとなっていた行き先を守恒の商業施設まで直接アクセスできるように設定。2つ目に、運賃は、頂吉越から守恒まで運行すること、ワンマン運転による運賃収受となることを踏まえ、1乗車600円、小学生以下は300円の均一料金とし、あわせて、利用者の御負担を軽減するため割引回数券を発行する。3つ目に、停留所は、西鉄のバス停を基本に、地域から要望があった病院の前などを追加するなど、きめ細かく地域の意向を反映したところでございます。

運行の開始後、利用状況を確認する中で、東谷地区内での移動が少ないことや、夕方の便や日曜日の利用が少ないことが分かったことから、地域や交通事業者の皆様と協議を行いまして、1つ目に東谷地区内に限定した新たな割引回数券の発行による利用促進、2つ目に利用実態に即したダイヤへの見直しに取り組んだ結果、収支の改善が図られ、運行の継続につながっております。現在、地域との協議を継続する中で、市民センターなど住民が集まる施設へのルート変更についての御提案もありまして、検討を始めたところでございます。今後も、運行時間帯など利用者の皆様のニーズを捉え、適切に対応してまいります。

引き続き、地域、交通事業者、北九州市の3者で連携して、東谷地区の皆様にとって使いやすい交通となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上でございます。残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）行政委員会事務局長。

○行政委員会事務局長（小石富美恵君）投票権の保障について、2つの質問に順次御答弁いたします。

まず、投票所を一か所ずつ点検し、駐車場から投票箱までの動線を短くするなど環境改善を求め、見解を伺うとの御質問に御答弁いたします。

高齢者や障害のある方を含め、有権者の方々に投票所に足を運んでいただくため、投票に行きやすい環境づくりを進めることは重要と考えております。そのため、北九州市では、238か所の当日投票所をバランスよく設けるとともに、期日前投票所を各区の拠点となる区役所、出張所にも設置することを基本とし、出張所においては時間延長も行っております。また、次回の北九州市議会議員一般選挙におきましては、商業施設等における期日前投票所を全区に拡大し、日数も延長することとしております。

投票所におきましても、より投票しやすい環境となるよう、各投票所の状況に応じて、これまで、段差解消のための仮設スロープの設置、車椅子の配備、夜間の安全確保のための仮設照明の設置などを行ってまいりました。加えて、投票所となる建物のできるだけ近い場所に駐車スペースを設置することや、学校の入り口を複数設けるなど、投票所までの動線がよりスムーズとなるよう、必要に応じ、施設の管理者と個別に協議を行い、改善を図ってまいりました。さらに、小学校の中には、体育館から段差の少ない特別教室へ投票所を変更するなど、有権者の利便性が高まるよう、一つ一つの投票所の見直しを絶えず行ってまいります。また、建物の構造上、スロープが設置できないなどの制約がある場合は、投票事務従事者の介助により対応しているところでございます。

選挙管理委員会といたしましては、施設管理者と連携を取りながら、高齢者や障害のある方が安心して投票所に足を運んでいただけるよう、引き続き投票環境の改善を進めるとともに、一人一人に寄り添った丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、他自治体の事例を参考に、市営交通と協力し、小倉南区で移動期日前投票所の実証実験を行うべきとの御質問に御答弁いたします。

移動期日前投票所は、投票所への交通手段の確保が難しい有権者のために、投票箱や記載台などを設置した小型バスなど車両を活用いたしまして地域を巡回することで、投票管理者や立会人などが同乗した車内で投票することができる手法でございます。総務省のホームページに紹介されているとおり、投票所の統廃合などにより投票所までの距離が遠くなった有権者の投票機会の確保など、幾つかの理由により移動期日前投票所に取り組む自治体があることは承知をしております。

また、つくば市においては、本年10月に行われた市長選挙での導入を目指して、対象者の要件を絞った上で自宅を巡回し、車内で投票を可能とする移動期日前投票所を実証実験として実施したことは承知をしております。しかし、郵便投票などほかの投票方法もあるとの理由から、市長選での導入は時期尚早として見送ったと聞いてございます。

選挙管理委員会といたしましても、高齢者や障害のある方の中には投票所まで行くことが困難な方がいらっしゃることは認識をしております。一方で、こうした方に対し、移動期日前投票所を活用した移動支援を導入することは、公平性や公正性の観点から、どういった方を対象とするのか、投票場所や巡回ルートをどのように選定するのかなどの課題がございます。そのため、現在のところ、市営交通を利用している小倉南区における実証実験を含めて、移動期日前投票所の導入は予定をしていないところでございます。

現在、移動支援などの相談があった場合には、介護保険制度の訪問介護サービスや、送迎ボランティアの協力を得て行っております社会福祉協議会のシルバーひまわりサービスなど、利用可能なサービスを御案内しております。引き続き広く周知をしてみたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、農業支援についてのうち、生活困窮世帯に対して、市が生産者から買い取った米を例年並みの価格で販売するなど、市独自の支援策ができないかというお尋ねに御答弁申し上げます。

生活困窮者への支援は、相談者お一人お一人の状況に寄り添いながら、自立に向けて継続的に行うことが重要でございます。そのため、北九州市では、区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーを相談窓口としまして、就労や家計、住まい等に関する包括的な支援である生活困窮者自立支援事業に取り組んでおります。また、区役所の各窓口で相談支援を行う中、次の支援までの間に緊急的に食料支援が必要な場合は、いのちをつなぐネットワークコーナーが連携するNPO法人につなぎまして食料支援を実施しております。令和5年度は、323世帯の緊急支援につながりました。

さらに、令和4年度から、市独自の取組としまして、食料配布を通じて市内の様々な支援機関におつなぎするフードサポート北九州を実施しております。令和5年度は、AIMやウェルとばたの大規模会場で開催します拠点型と、市民センター等の9か所で開催する地域交流型等を合わせまして、1,475セットの食料を配布し、68世帯を支援機関への相談におつなぎいたしました。今年度も、12月21日にコムシティ、22日にウェルとばたで拠点型を開催し、地域交流型を市内10か所で実施する予定でございますが、食料支援の中で米の配布は予定をしております。なお、議員御提案の、地方自治体が米を直接買い入れ、異なる価格で販売するという形で米の流通過程に関与することは考えておりません。

いずれにしましても、北九州市としましては、生活困窮世帯に対し、食料支援を含めた事業

を独自に実施しており、引き続き支援関係機関とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）最後に、公文書の作成と開示について、順次お答えさせていただきますと思います。

最初に、文化庁への訪問時の具体的な協議内容を記した文書を作成すべきではないかという点、それから、文化庁訪問後の情報提供に関する取組について、また、市民等の誤解の原因がマスコミにあるような記述についての見解についてお答えさせていただきたいと思います。

今年の7月、これまでの経過も含めて現状報告のため、県と共に文化庁を訪問いたしました。これまでの状況と今後の進め方につきまして、市民説明会資料や調査所見などに基づいて説明をさせていただきました。この面会につきましては、訪問時、文化庁から埋蔵文化財行政は自治事務であるとの発言があり、また、その後の文部科学大臣の記者会見においても、遺構の保存も含め、埋蔵文化財行政は自治事務であると明言されていることから、情報共有を趣旨として応じていただいたものと認識をしております。その上で、文化庁からは、埋蔵文化財の取扱いについて、他都市の事例を参考情報として御提供いただいたものでございます。なお、協議内容や文化庁からのコメントにつきましては、当日配付した資料と共に記録として残してございます。

また、市民などへの情報提供につきましては、文化庁訪問以降に、まず、北九州市のホームページで情報を発信しております。市民説明会の資料でありますとかFAQの掲載などを行っております。また、市政だより8月15日号での門司港地域複合公共施設整備事業などの紹介の記載、また、発掘調査の現地説明会を2回開催しております。さらに、文化財保護審議会の委員による現地視察も行っております。こうしたことを実施しまして、整備事業と併せて遺構の発掘調査の状況について丁寧に説明を行ってきたところでございます。

なお、文化庁が作成されたという文書に市民等の誤解の原因がマスコミにあるような記述がなされていたとの御指摘につきましては、その文書の確認ができておりませんので真意は不明ですが、いずれにせよ、マスコミに責があるような趣旨の発言をしたという認識はございません。

門司港地域に点在をしております公共施設の老朽化対策は待ったなしの状況でありまして、市民の安全・安心が第一との考えの下、北九州市は複合公共施設の整備を予定どおり現地で進めるとの方針を決定いたしました。文化庁、県に対しましてもその旨を伝えておりまして、北九州市の方針については御認識をいただいているものと考えております。今後とも、必要な連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、文化庁の、中世以前の遺構は法的な保護の対象、調査の必要があるとの意見にどう対応するのかというお尋ねです。

埋蔵文化財の発掘調査は、通常、地面の上側の新しい時代の遺構から下側の古い時代の遺構にかけて掘り進めながら調査を行うものでございます。今回の調査におきましても、上側の昭和、大正時代の遺構を調査した後に、下側の明治時代の遺構の調査を行っているということです。議員御指摘の中世以前の遺構につきましては、これらの昭和、大正時代や明治時代の遺構のさらに下層に埋まっているものでございます。

令和5年度の発掘調査におきましては、旧門司駅が建設される以前の地層から中世以前のものと思われる土器や陶磁器などの遺物が出土いたしました。これらは川や海的作用によって周囲から流れ着いたものであると見られます。また、令和6年度の発掘調査におきましても、複数の箇所近代の遺構よりも下層を掘削して遺構の有無を確認しております。また、調査の終盤では、機関車庫跡の側面を広い範囲で掘り下げて、その下層の調査も行いました。その結果、令和6年度の発掘調査におきましては、細かな土器の破片などの遺物が出土しましたが、中世以前の明確な遺構は確認をされていないという状況でございます。

このように、旧門司駅関連遺構の発掘調査では中世以前の遺構につきましてもしっかりと調査をし、適法適切に対応しているところでございます。

最後に、文化財行政を教育委員会に戻すべきというお尋ねにお答えいたします。

北九州市では、文化芸術の振興を町のブランド力向上につなげるとともに、市民による文化芸術活動をより一層活性化させることを目的といたしまして、平成24年度から、美術館の管理運営事務等と共に、文化財の保護に関する事務につきまして、北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則に基づきまして、都市ブランド創造局長等の職員に補助執行させております。都市ブランド創造局は、一般事務員に加えまして、文化財について専門的な知見を有する学芸員が在籍する専門部署を有しているということ、スポーツ、エンターテインメント等も所管しており、文化芸術の魅力を生かした多様な取組ができる部署であるということなどから、補助執行させることとしたものでございます。

一方で、全国的な動きといたしまして、平成30年には地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、文化財保護行政は市長部局に全て委ねることができるということになりました。こうしたように、文化芸術を町のブランド力向上に生かすという方針や世の中のすう勢を考えますと、北九州市におきましては文化財行政を教育委員会に戻すことは考えておりません。

答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）答弁ありがとうございます。残された時間は第2質問させていただきます。

いろいろお答えいただいたんですが、私は、これまで本会議で求めてきた質問、今日の最後

の一般質問も同様に、市民の声に依拠したものです。投票権、交通権、そして主食の米が脅かされていることから生存権に及び、今の市民の現状は憲法に保障された市民の基本的な権利が脅かされていると言っても過言ではないと、この間、痛感してまいりました。今日の答弁も同様です。そして、私自身の質問にも入れたんですが、昨日までの今議会の答弁で何回も聞きましたね。待ったなしの課題。すぐに取り組んでいただけるものとして、私も待ったなしの課題として、今、投票権や交通権、そして農業支援、そうした課題について要望をしておきたいと思えます。

そこで、質問なんですが、初代門司駅遺構の保存問題に関わる公文書について数点質問させていただきます。

公文書は、民主主義の根幹を支える国民の知的共有財産とされています。北九州市の公文書は、市民の知的共有財産です。そこでまず、公文書の作成についてです。3者が同席した会議の記録文書が全く違うこと、県、市、文化庁の文書作成が非常に興味深いです。大本は、公文書等の管理に関する法律があります。官庁や自治体、そこそこの作成の基準があって、自治体の裁量があることは理解します。ただし、公文書管理法の第34条に、地方公共団体はこの法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないとあります。本市の文書は、内容が全く分からないことを特徴としています。他の課題でもこんな作成をしているのか。市民から開示請求があったら都合が悪いので、意図的にしたのか。これでいいのか、もう一度、都市ブランド創造局に尋ねます。お願いします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）行政文書についての御質問をいただきました。行政文書というのは、行政の正確性の確保でありますとか責任の明確化等の観点からも重要なものだと考えております。我々、都市ブランド創造局におきましても、全庁的な統一見解にのっとりまして、例えば決裁、それから対外的な通知でありますとか契約書とか、あるいは復命書、そうしたものも含めまして、文書につきまして適切に作成をしているというところでございます。個別の文書につきましては、具体的な内容などについては事業の性格に応じて様々でございますので、何をどのように記載するかというのは文書の目的に応じて様々適切に判断をして文書を作成しているという状況でございます。いずれにしても、全庁的な統一見解を踏まえまして、文書の作成については心がけながら作成を進めているというところでございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございます。大変今話題になっている問題でもありますし、忙しい中で作り損ねたというようなこともあろうかと思えますけれども、文化庁との面談というのは大変重要な会議として、こういう作り方でいいのかという疑問を非常に持ちました。

それで、さらにお尋ねしたいんですが、この文書は何年か保管しないとイケませんね。廃棄基準もどうなるか分かりませんが、しばらく局で管理しているとすれば、人事異動で担当者が替わった場合、内部でも、これでは市の立場が全く分からない。先輩の仕事を学び、市行政の一助にするという職員の仕事に支障を来すのではないかと思います。そこで、都市ブランド創造局長にもう一度お尋ねしたいんですが、全庁的な統一見解には反していないのか。これは、全庁を管理する担当者にも答弁いただきたいと思います。以上。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）先ほど答弁させていただきましたが、決裁文書でありますとか対外的な通知、あるいは復命書でありますとか契約書、こういったものも含めまして、全庁的な統一の見解、そういったものにつきましましてはいつも見ながら進めておりますので、その点につきましましては適切に作成を進めていると考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）全庁的な担当からも答弁ということでしたので、お答えいたします。

今言われているのは議事録の関係だと思うんですが、文書管理規則においては会議、協議の記録についての規定はございませんが、平成27年に協議録の作成に関する通知を発出しております。この通知では、必ず協議録は作成しないとならないとはしてはおりませんが、作成する際は発言をそのまま記録するのではなく、協議の要旨を簡潔、明瞭に記載するものということとしております。この通知は研修の資料としても使用しておりますし、各所属においてはこれを踏まえて適切に文書が作成されているものと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございます。せっかく総務市民局長にもお答えいただいたので、市職員が実際に行政文書を作るに当たって全庁的な考え方を持っているところとして新たにお尋ねしたいんですが、市職員は次々替わっていきますね。ですから、その部署に来たときに前の先輩がやったことをちゃんと検証できるようにしないとイケない、市民だけじゃなくてですね。市の職員の行政文書の作成についての研修はどのようにしているのかお尋ねします。

○副議長（本田忠弘君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）言われるように、市の職員は異動で替わったりしますので、研修としましては文書管理事務というのは重要なものだと感じていますので、まず、研修所が主催の研修としましては新規採用職員の研修、それと新規採用3年次研修、あと新任係長研修で、研修所で文書管理の研修を行っています。それとは別に、毎年8月に各課におきまして全職員対象に文書管理の研修を行うこととしております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございます。一般的な話として研修についてお尋ねしたんで

すけれども、今回の初代門司駅遺構の問題が、やはり公文書のことについても市民も大変関心を集めていると思います。開示請求を熱心に行っている方いらっしゃいますし。私も今回、ずっと公文書の在り方については問題意識も持ってきたんですけれども、今回改めて、細かく具体的なところが出てきたので、大変興味深く、関心を持って今回、第2質問もこれに集中させていただきます。

それで、都市ブランド創造局、今、文化財保護の担当として矢面に立たされておりますが、次に質問したいと思います。

文化庁からの提案やアドバイスについて、昨日、高橋議員も文書における欠落を問題にいたしました。特にこの文書の欠落、まだ今やっている最中なので、これから作ることもできるかと思うんですが、作成ですね。今、都市ブランド創造局は市民文化スポーツ局から変わったばかりです。改編されたばかり。新たな都市ブランド創造局として公文書をどのように作成していくのか、きちんと今回の検証もして基準をつくるべきではないかと思うんですが、文書がないよとか分からないよというのでは私は駄目だと思いますが、私がこの文書では分からないと言うのは都市ブランド創造局長は認めますか。それとも反論していただく、どちらでもいいです。お願いします。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）反論するわけではないんですけれども、いわゆる文書、まず一つは日々の協議の場合なんですけれども、この旧門司港案件に関しましては本当に毎日毎日、何度も協議をしております。メンバー集まって、会議を一日に多いときには3回も4回も5回もということです。その都度、情報というのは共有して、会議の中でまたどんどん更新されていくわけですね。そうした中で、情報共有を図りながら日々やっているということです。それを一つ一つ、その都度、議事録を作っていることはしていないというのが現状でございます。

また、今回、文化庁に、この事務に関しましては自治事務ということで、我々が主体となって一生懸命やるべきものでありますけれども、今回、文化庁さんが状況報告というようなことを、お忙しい中、時間を割いていただいて機会をいただいたということです。今回の訪問につきましては、現状の報告、情報共有のために報告申し上げたということでございます。これは、日頃、県さんともずっといろいろ意見交換させていただいておりますけれども、同様のものだと考えております。当日は、我々の説明、現状の説明をしっかりとさせていただいて、その終了後に、参考として他都市の情報なんかも御紹介いただいたということです。現場には担当職員もおりまして、情報共有はしっかりできていたということです。それらの模様を先ほど全庁的なものに照らして一つの文書としてまとめて、資料を添付して残しているというのが現状でございます。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございました。結局、何が何だか分からないんですけども、じゃ、今度の三者三様の文書の中で、北九州市が作った文書は中身が分からない。問題の所在、それから解決策、それぞれがどう言ったかというようなことが全く分からない。これについては認めますか。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）先ほど、全庁的な通知のお話が総務市民局からあったと思いますけれども、一つ一つの会話ということではなくて全体像を示した書面にしているつもりでございます。全庁的な流れに沿って作った文書だと考えています。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）ありがとうございます。質問をあまり局長にばかり集中してもお気の毒だなという気がしますので、変えたいとも思うんですけども、今回の公文書作成について、やはり非常に問題提起をしているものと私自身受け止めていますので、今後、公文書の在り方についてしっかりと、それぞれのところで、局あるいは課などのセクションにおいて検討もしていただきたいと要望しておきたいと思います。

それで、次の質問に行きたいと思います。市長にお尋ねしたいんですが、昨日の市長の答弁の中で、この複合公共施設についてどう対処していくかというふうなことが答弁の中にありました。副市長を含め組織全体で情報を共有するとともに、論議を重ねて慎重かつ丁寧に検討してまいりましたと答弁しているんですが、この意思決定過程ですね。プロセスが市民に説明できるように、また、何年後に後で検証できるように、議事録など記録を作成していますか。どうでしょうか。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回の5つの方策という形で意思決定させていただいたところでございますけれども、その記録というところについてでございます。この5つの方策については市長、副市長、関係局でその内容を逐次確認させていただいておまして、その結果につきましては方針ということで、方針決裁という形で記録に残させていただいているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）方針の決定に至るまでのプロセスを、説明責任、それから透明性を持って、市民が開示請求したら分かるようにするのが公文書だと思うんですが、決まったことを、こうやって決まりましたって言うだけじゃ不十分なんじゃないでしょうか。どうぞ、局長、お答えください。

○副議長（本田忠弘君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今回の議論ですけども、先ほど都市ブランド創造局長からも説明ありましたように、今回の案件については、市長、副市長、それから関係局が密に情報共有

しながら議論を進めてきたというところでございますので、議事録というのが情報共有するために必要なものということも考えられますので、そこは今回、情報共有しながら一步一步議論を重ね、何回も議論を重ねて進めた結果でございます。ただ、その結果についてはしっかり記録として残す必要があるということで、今回、方針という形で方針決裁を残しているところでございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）だから、議事録の中で、誰がどんな発言をしたかというプロセスをきちんと表示しないといけないんじゃないでしょうか。文化庁の文書では、市がこう言った、それから文化庁としてはこういう提案をしたということが短いながらも具体的に書かれていますよ。そういうことが分からないで、情報共有したって何ですかって言いたいです。これは今まで真っ最中のことなんだから、今、不十分だと指摘しておきたいと思います。これからでもきちんとね、そのメモや記録はあるかと思うんですよ。今、簡単に録音もできますから、そういうのも持たれていると思います。そういうのを整理して、これからでも作成すべきと考えますが、それは都市ブランドでも都市戦略、それから総務市民局長でもいいです。どなたでもいいです、お答えいただきたい。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）先ほど御説明したことで繰り返しになるんですけども、日々いろいろ協議をやるわけです。朝、情報共有したことも、また新しい情報が夕方なれば、そこでまた協議になると。そういうことを一日に何度も繰り返していくわけですよ。その会議を一番最初に戻って、またそれを起こしてというような作業というのを一つ一つその都度やるということは、我々は今やっていないし、今後もなかなかできないと思っています。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）毎日毎日の会議を、それを本当に整理するのは大変だと思います。だから、抜けるところもあろうかと思いますが、まだこれは経過、物事が解決していない段階のものとして、例えば市民が開示請求しても、これは条例に基づいて開示できないというふうな黒塗りで出てきますよ。だから、そういうこともありますので、一定の期間が必要だということは十分に分かります。だから、ちゃんと一定の期間を置いて、今回のことを、特に問題になっているわけだから、どうしていくのかという、そういう意思表示というか決意表明も伺いたいと思います。教育委員会に戻すつもりがないんだから、市長部局どこでもいいです、教えてください。

○副議長（本田忠弘君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）文書全体のことになるかなと、今の御発言はですね。したがって、僕からその全体をとというのはなかなか難しいんですけども、我々の局だけを考

えますと、先ほどの状況ですので、この状況の中での取組でできる限りのことはしたいと思えます。ただ、議事録というのはなかなか今のところは難しいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）45番 藤沢議員。

○45番（藤沢加代君）この案件はまだ途中だから開示できないと言って、どんどん黒塗りで出てきますけれども、私も一市民としてこれから開示請求したいと思えます。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）時間がなくなりました。進行いたします。31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の三宅まゆみです。いつもありがとうございます。今任期、最後の議会です。今期で御勇退される議員の皆様、大変お疲れさまでした。我が会派も、世良議員、そして河田議員、浜口議員と御勇退をされます。皆様のこれから地域での御活躍を祈念申し上げまして、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、軽度認知障害についてお伺いいたします。

9月議会で我が会派の河田議員からも紹介がありましたが、認知症の前段階である軽度認知障害とは、健常な状態と認知症の中間の段階を指し、記憶力の低下などの症状があっても日常生活に支障が出ていない状態です。1年で約5%から15%の人が認知症に移行する一方で、運動や食生活の改善など適切な取組により、1年で約16%から41%の人は健常な状態になる可能性があるとされています。認知症は一部の疾患を除いて完治することは難しいとされていますが、軽度認知障害は適切な治療、予防をすることで回復したり、発症が遅延したりすることがあります。そのため、早期に軽度認知障害に気づき、対策を行うことで症状の進行を遅らせることはとても大切です。

本市では、認知症に関する啓発が欠かせないことから認知症サポーター養成講座などを行っていますが、軽度認知障害の診断をされた当事者や家族は、深刻な状況の中、サポートというより、実際に少しでも回復するには具体的にどうするのか、これからどうしていくのかをしっかりと考えたり準備をしたりすることが必要になってきます。もし、そのまま進行したことを考えたら、独り暮らしの高齢者などは、家を片づけたり、どこにお世話になるのかなど今後についてしっかりと考え、決めたりすることも重要になってきます。そこで、認知症の人や家族を見守る応援者を養成するための講座だけではなく、軽度認知障害の本人や家族が当事者として取り組みやすい講座も必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、環境未来都市についてのうち、まず、市民環境力のさらなる強化についてお伺いいたします。

北九州市は、大気汚染や水質汚濁などの公害を克服して以来、環境国際協力やエコタウン事業など、我が国のみならず世界の環境政策をリードする取組を進めてきております。本市のこれらの取組は、国内では環境モデル都市やSDGs未来都市などに選定され、国際的にはOECD、経済協力開発機構から、SDGs推進に向けた世界のモデル都市として本市の取組がO

E C D S D G s 北九州レポートとして世界に発信されるなど、国内外から高い評価を受けています。まさに、市民、企業、行政、議会と本市に関わる方が一体となって取り組んできた成果であり、市民環境力のたまものであります。北九州市がこれからも環境政策をリードする存在であるためには、この市民環境力を高めていくことが重要であると考えます。

このような中、環境施策の情報を提供するために環境局が年3回発行し、全戸配布していた総合環境情報誌「いたんプレス」が廃止されました。また、毎年秋に開催する西日本最大級の環境イベントであるエコライフステージも来年度は見直しがなされると伺っております。今後、SNSなどを用いた情報発信はなされるかと思いますが、あまり利用しない方にはなかなか伝えることが難しいことに加え、市民一人一人が環境意識を持つきっかけとなる取組がなくなっていくことにより、これまで培ってきた市民環境力が弱まってしまうのではないかと大変危惧をしております。そこで、お尋ねいたします。

本市の最大の強みである市民環境力を今後も高めていくためにどのような取組をするべきと考えておられるのか、見解をお伺いします。

2点目に、生物多様性戦略についてお伺いします。

本市では、平成17年に政令指定都市で初めて自然環境保全の基本計画である北九州市自然環境保全基本計画を策定して以来、平成20年の生物多様性基本法制定を受けて北九州市生物多様性戦略を策定し、現在は都市と自然との共生を基本理念として、市民が一丸となって様々な取組を行っています。このうち、今回は鳥をキーワードとした発信について提案したいと思いません。

本市には、高塔山地域で特にハチクマを観察している高塔鷹の会をはじめ、野鳥を探して観察するバードウォッチングや自然保護活動を行っている市民団体の活動が盛んで、生物多様性を身近に感じながら楽しむことができる場所が市内各地にあります。さらに、若松の響灘地区は日本列島を縦断する鳥の渡りのコースに当たることから、石嶺山から安瀬地区を経て本州に渡っていく野鳥が多く集まる重要なポイントとなっております。そのため、本市では石嶺山から響灘安瀬緑地につながる線上において、道路の沿線に約10メートルの幅を持つ緑地帯を設け、その中では相対的に独立した生態系が生まれるように多様な樹木等の植栽を行い、樹木が連続する緑の回廊づくりを行っております。そこで、このような本市の地理的な特徴を生かして、本市でバードフェスティバルを開催するなど、鳥をキーワードとして生物多様性について発信してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、先ほど紹介した緑の回廊は、樹木が生い茂り、渡り鳥が羽を休める憩いの場となっておりますが、新しい企業が進出する中、エコタウンの玄関口に雑草が生い茂っており、見栄えがよくないとお叱りの声もいただくことがあります。そこで、例えばボランティアを募って雑草を刈るなど、市民と一緒に緑の回廊をきちんと維持し、育てる取組が必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、学習以外の有効なタブレットの活用についてお伺いします。

本市では、子供たちの教育環境の充実を図るため、令和2年末までに児童生徒に1人1台のタブレットが整備されております。様々な授業に活用され、令和4年度からは不登校対策として未来へのとびらオンライン授業の配信をするなど、その活用は広がっており、今後もさらなる活用が期待されます。そこで、タブレットを学習以外の面でも有効に活用する観点から2点伺います。

昨今は、認知能力も大切ですが、非認知能力が重要であると言われております。非認知能力、いわゆる学力検査などで測定される認知能力、IQとか学力以外の自己制御力、忍耐力、共感力、協調性、自己肯定感など人間的、社会的なスキルは、児童生徒の将来的な幸福や成功について重要な役割を果たすとされています。非認知能力の育成は、知識や技能だけでなく、子供たちが充実した人生を送るための土台を築く重要な教育要素であります。最近では、このような非認知能力を知るためのプログラムができています。そこで、教育委員会として、非認知能力を知るためのプログラムをタブレットでチェックでき、児童生徒本人や保護者がその子の状況を把握し、能力を高める取組を家庭でも行うことができる仕組みをつくってはいかがでしょうか。現在、モデル的に実施している放課後エデュテイメント事業の現状の成果を踏まえ、見解を伺います。

2点目に、大変残念なことですが、全国における小・中・高生の自殺者は近年増加傾向が続き、令和4年では514人と過去最多となっております。大切な子供たちの命を救うためにも、自殺予防教育は重要です。本市でも小学6年生と中学2年生を中心にしっかり取り組んでいると伺っていますが、子供たちの状況は常に変化しており、ちょっとしたことがきっかけで、悲しいことに死を選んでしまうこともあるように思います。最近では、子供たちの見過ごされがちな自殺率が高い精神不調の状態を可視化し、自殺予防につなげるためのアプリがあるようで、福岡県議会でもこの問題について提案がなされています。そこで、本市においても、1人1台タブレットが整備されている環境を生かして、このようなアプリの導入を検討してはいかがかと思いますが、見解を伺います。

以上で第1質問を終わります。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、環境未来都市につきまして、市民環境力を今後も高めていくための取組、お尋ねがございました。

近年、世界的な環境問題として急激な気候変動や生物多様性の回復などが喫緊の課題となっており、各国が目標を設定し、責任を持って一体的に取り組む必要があると考えております。こうした中、議員御指摘の市民環境力は、北九州市の先人たちが公害克服の過程などで培ってきた貴重な財産であり、今後も継承、発展させていくことが重要であると考えております。北九州市は、この市民環境力を生かし、再生エネルギーの積極的な導入や廃棄物の地域内での再

資源化の推進など、様々な先進的な取組を進めているところであります。

この市民環境力をさらに高めていくためには、行政が必要な情報をしっかりと提供させていただくとともに、市民の皆様お一人お一人が情勢の変化を踏まえ、環境問題を正しく理解し、行動変容に移すことが重要でございます。そのために、北九州市におきましては、市民の皆様に対しまして、市政だよりをはじめSNSやホームページ、ていたんの活用、市政テレビ、データ放送など様々なメディアを活用した情報発信を行っているところでございます。また、市民の皆様の行動変容を促していくために、環境ミュージアム等での環境学習をはじめ、環境首都検定や小学校への出前授業などにも取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のエコライフステージは、これまで市民環境力の共有と喚起の役割を果たしてまいりました。今後、こうした趣旨と機能を大切にしながら、新たな時代にふさわしいサステナブルな取組となるよう検討していきたいと考えております。あわせて、スマートフォンを活用した電子ポイント制度の導入等により、次世代を担う若者の皆さんへの周知につなげるなど、より多くの市民の皆様が気軽に楽しく環境行動に取り組めるよう検討を進めているところであります。

今後も、真の豊かさにあふれる町をつくり、未来の世代に引き継ぐため、時代の変化に柔軟に対応し、市民の皆様をはじめとしたあらゆる主体の参画を図ることで市民環境力のさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上でございます。残りは関係局長等からお答えいたします。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）軽度認知障害につきまして、御本人や御家族が当事者として取り組みやすい講座も必要と考えるとのお尋ねに御答弁いたします。

認知症の方やその御家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、認知症に関する啓発や認知症予防に向けた取組が重要であると認識しております。北九州市ではこれまで、市民お一人お一人が認知症を正しく理解し、適切に対応していくため、一つには啓発リーフレットの市民センターなどでの配布、また、認知症の知識を得ることができる認知症サポーターの養成などを行ってきました。さらに、今年度から、認知症の疑いから発症、その進行とともに変化していく状態とそれに応じた支援、いわゆる認知症ケアパスですが、これを掲載した認知症ガイドブックを作成しまして各区役所や市民センターなどで配布し、御本人や御家族の認知症に対する不安の軽減に努めているところでございます。

議員御指摘の記憶力に軽度の低下が見られる軽度認知障害は、社会とのつながりを持ち、運動や食生活といった生活習慣の見直しなど適切な対策を行うことで、健常な状態への回復や認知症への進行を遅らせることが期待できると言われております。これを踏まえ、北九州市では、市民が参加しやすい身近な市民センターなどで、一つにはきたきゅう体操やひまわりタイチーなどの介護予防教室、また、高齢者サロンへ健康運動指導士などの専門職の派遣といった

ことを実施しております。さらに、今年度から、運動や学習課題、創作活動などのプログラムを取り入れました頭と体のいきいきトレーニング教室を開始し、認知症予防の取組を推進しているところでございます。

今後も、認知症に関する正しい知識の啓発を行いますとともに、物忘れが気になり出した方が気兼ねなく参加できる講座を開催するなど、認知症予防に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）環境局長。

○環境局長（兼尾明利君）環境未来都市の生物多様性戦略に関する2つの御質問について、順にお答え申し上げます。

まず、鳥をキーワードとして生物多様性について発信してはどうかというお尋ねについてお答え申し上げます。

生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる、いわゆるネイチャーポジティブが今やカーボンニュートラルと並ぶ世界的な潮流となっており、国内においても推進に向けた機運が高まっております。こうした動向も踏まえ、北九州市では現在、北九州市生物多様性戦略の改定を行っているところでございます。その中で、産学官が連携してネイチャーポジティブに取り組むことや、北九州市の魅力である都市に近接した豊かな自然をアーバンネイチャーと名づけ、食や生き物、自然など様々な切り口から広く情報発信することなどを盛り込む予定となっております。

議員御指摘の鳥についても、北九州市は渡りの十字路として全国でも有数の鳥が集まる貴重な場所であり、響灘ビオトープではチュウヒ、高塔山や関門海峡ではハククマ、曾根干潟ではズグロカモメなど多様な希少種が確認されるなど、北九州市の生物多様性に欠かせない存在となっております。そのため、これまでも、響灘ビオトープを中心に、野鳥観察会やラブ・バード・ラリーなど鳥をテーマにしたイベントも実施してまいりました。今後、戦略改定を契機として、北九州市の自然に関する情報を一元的に発信するポータルサイトの構築を予定しており、この中で、鳥の観点も含め、ネイチャーポジティブに関する多様な取組やアーバンネイチャーに関する情報発信を積極的に進めてまいりたいと考えております。また、ネイチャーポジティブに取り組む企業や団体から成る北九州ネイチャーポジティブネットワークの設置を検討しており、鳥も含め、様々な取組を行う企業や団体とも連携し、ネイチャーポジティブの実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、市民全体で緑の回廊を維持し、育てる取組が必要と考えるが、見解を伺うという御質問についてお答え申し上げます。

緑の回廊創生事業は、平成17年6月に策定された響灘・鳥がさえずる緑の回廊創生基本構想に基づき、産業と自然の調和を目的として始まった事業であり、緑の拠点づくりと緑の回廊づくりの2つの柱で構成されております。

緑の拠点づくりといたしましては、平成24年に響灘地区の廃棄物処分場跡地に響灘ビオトープを整備し、様々な活動を市民団体やボランティアと協力しながら取り組んでまいりました。こうした市民参画の取組を通じまして、生物多様性に配慮しながら自然と触れ合える、魅力ある自然環境学習の拠点として市民から親しまれております。

緑の回廊づくりといたしましては、石峰山から響灘安瀬緑地にかけて、国道495号を中心に、市民、企業の協力を得て平成17年度から令和3年度の17年間で約44万本の植樹を実施し、道路沿線などの緑化を図ってまいりました。なお、令和4年度以降は、響灘ビオトープ共同体を事務局とする実行委員会にて、民間主導で植樹活動を継続的に行っているところでございます。

議員御指摘の緑の回廊に関する見栄えへの御懸念につきましては、主に国道495号沿いに生い茂る雑草に関するものであると認識をいたしております。森づくり活動の一環で行った緑地部分につきましては、森への形成途上にあると考えてございます。道路利用に支障が出るものにつきましては除草など適正な管理に努めますとともに、周辺の住民や企業とも可能な範囲で連携を行い、市民と共に緑の回廊を維持し、育んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、学習以外の有効なタブレットの活用について2点お尋ねいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、非認知能力を把握し、能力を高める取組が家庭でもできる仕組みづくりについて御答弁さしあげます。

令和6年8月に策定いたしました北九州市こどもまんなか教育プランにおきまして、生きる力、人間力、社会情動的スキルなどの非認知能力を高められる環境を学校の内外で提供することとしております。教育委員会では、平日の放課後に多様な体験を提供して子供たちの生きる力を育むことを目的としました放課後エデュテイメント事業を小学校の6校で実施しております。議員御提案のタブレットにより調査ではございませんが、今年度、モデル校1校におきまして、児童の粘り強さや知的好奇心などを問う紙ベースでの調査を実施しております。事業の参加前と後との2つのデータを比較することで児童の変容を捉えることを目指しております。結果は年度末に判明する見込みでございます。この調査によりまして、子供の生きる力が視覚化されて一定の事業効果の把握に役立つことを期待しているところです。

非認知能力の把握でございますが、AIの発展によって、数値化することが難しかった非認知能力や潜在的な意識などをタブレットで可視化できて、家庭でも活用できるプログラムが開発されていることは承知はしております。一方で、ICT関係の技術は日進月歩で進化するために、今後、より効果的なツールが開発されることも考えられます。そのために、こうしたプログラムを活用した非認知能力を高める仕組みづくりにつきましては、国や他都市の動向を収

集しながら研究してまいりたいと考えております。

最後でございます。自殺予防のためのアプリの導入についてお尋ねいただきました。

北九州市ではこれまで、小学校6年生と中学校2年生を対象といたしまして自殺予防教育や、スクールカウンセラーによります小学校5年生の全員面接の実施を通じて、児童生徒が心のピンチをしのぐ力、すなわちレジリエンスを身につけるとともに、心の危機に気づいた際には身近な大人にSOSを発することができる環境づくりに取り組んでまいりました。また、北九州市SNS悩み相談を開設して、時間や場所を問わずに相談できる環境を整えることで、悩みや困難を抱える児童生徒に寄り添った対応をしてきたところです。

議員御提案の自殺防止のためのアプリケーションは、見過ごされがちな自殺リスクや精神不調の状態を可視化するものでありまして、国からの通知でも、早期発見、早期支援につながる有効な方策の一つであると示されております。一方で、アプリケーションの導入に当たりましては、使用端末のOSとアプリケーションとの適合性だとか運用費用の課題もございます。

北九州市では現在、心の状況を把握する手段といたしまして、児童生徒が晴れや雨など、その日の心の状況を選んで毎日記録するツールであります心の健康観察を使った実証事業を予定しております。この心の健康観察は、児童生徒の言動や教職員の目では分からない小さなSOSを把握して、早期支援につなげる有効な手段になると考えているところです。今後も、これまでの自殺予防教育の取組を継続していくとともに、実証事業の検証結果や他都市の状況を参考に、児童生徒の心身の状況把握に有効な方策について研究を進めてまいりたいと考えております。

答弁は全部で以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございます。研究という言葉がちょっと私には気にはなるんですが、どうしても今回の場合はそういうことになるかと思っておりますので、おおむね前向きな御答弁をいただいたかと思っております。ありがとうございます。

まず、軽度認知障害について第2質問を行いたいと思っております。

特に、若松の東部においては高齢化が進み、私の周りにも軽度認知障害を疑われる方や認知症だと思われる方が本当に多くなりました。この問題は本当に切実な問題だと思っています。最近、アルツハイマー病の治療薬レカネマブなどが軽度認知障害及び軽度の認知症の進行抑制で使われるようになりましては、これはあくまで使える期間が本当に限られているということで、やはり早期に対応しなければ使えない状況になってしまうというのがあるようです。こういったことも、早期だったら使えるかもしれない、全員が該当するということではないようですが、そういったことも一つ皆さんにもお知らせをぜひしていただきたいと思っております。

それから、今後は人口減少社会の中で人手不足ということもあって、また、御自身の意向で

あつたり経済的な理由だったりとかで、軽度認知障害でも仕事をされる、希望される方も増えています。ぜひ、軽度認知障害になっても働ける方法とか働ける場所などをつくっていくというか、そこも考えていかなければならないのではないかと思います、この点について見解があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（本田忠弘君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）議員のおっしゃられるとおり、高齢化が進む中で認知症になる方、また軽度の認知障害を呈していらっしゃる方というのも増えてきていると思います。そういった認知症になっても外出もできますし、お仕事もできるというような、お一人お一人、市民の皆様が安心して暮らしていけるまちづくりというところで、しっかりと取組をしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）31番 三宅議員。

○31番（三宅まゆみ君）ぜひ、この働けるというキーワードのところもしっかり取組をしていただきたいと思います。

それから、環境未来都市についてです。市民環境力は本市の誇るべきものだと思っています。これまで多くの方が環境意識を持って自治会活動などにも取り組んでいただけてまいりましたが、今、ここが少し薄れてきているのではないかという危惧をするお声を頂戴します。最近、ネットで検索すれば情報は幾らでも得ることができます。ただ、関心を持った情報は得ることができるのですが、それ以外のものというのは逆に入ってくるという状況です。関心のある情報を検索すると、次々に関連した情報が入ってきて、逆に偏った情報に左右されるということも、正直、そんな怖さもあります。SNS以外でも市民が環境情報など市からの大切な情報を得られるようなことができる方法も必要だと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、時間が限られています、生物多様性戦略についてです。生物多様性が自然破壊とか乱獲などで崩れてしまうと、私たちの、食事もちろんできなくなりますし、気候変動や異常気象などで災害が起こったり、私たちの暮らしの安全を脅かすこととなります。とはいえ、なかなか生物多様性と言われても分かりづらいというのが現状だと思います。今回は、本市だからこそ取り組める鳥をキーワードに発信をする提案をさせていただきました。ぜひ、この点、積極的に取り組んでいただきたいと思います。と要望させていただきます。

また、緑の回廊ですね。私も子供が小さいときに一緒にボランティアに参加して、一緒にいろいろ取り組んだ思い出があります。楽しかったなと思っています。ただ、今やっぱり、市民の方ももちろんですが、外から来た方にはあそこの意味がよく分からないという状況があるかと思っています。ぜひ、分かりやすく何かでお示しをいただいたりとか、市民の皆様にも、こういうことで今こんな状況ですよということを広くお示しいただきたいと思います。

それから、最近では地球温暖化で雑草の伸びがとにかく早くて、私どもそういった御依頼をた

くさんいただきます。せんだって、まちづくり整備課にお話をしましたら、すぐに対応していただいたんですが、どうも整備課の方が自ら、予算がないので、自分たちで刈ろうということ刈ってくださったというお話も伺いました。大変申し訳ない気持ちでいっぱいではありますが、それぐらい一生懸命頑張っていただいているということでもあります。そういった意味でも、ここの地域を、緑の回廊、市民も含めて企業とかも一緒にこれまで取り組んでまいりましたので、一緒になってきれいなエコタウンの入り口をつくっていただければなと思っておりますので、ぜひその点も取組をまたよろしくお願ひしたいと要望させていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時1分休憩

午後1時00分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）皆さんこんにちは。宮崎吉輝です。私も今任期、最後の一般質問になります。その準備を昨日の夜、一生懸命やっておったところで、日本の酒づくりが無形文化遺産になったというニュースを見ました。そのニュースを見ていると、北九州市が出て、そして、角打ち文化というのが全国ニュースで報道されておりました。私も小さな頃から近所にある酒屋で大人の方々が角打ちをやっていて、今も角打ちというのはあっているんですが、日頃見慣れたこの風景がそうやって全国ニュースになって、そのニュースのキャスターは角打ちとは何ですかと聞いておりました。知られていないんだなと。やっぱり、これも、お酒というのが遺産として認められたら、また北九州市の観光の一つのものになるなと。本当に、身近なものに磨けば光るものがたくさんあるんだなというのを気がつかされたニュースで、非常にうれしく思いました。北九州市がにぎやかな町で発展できる町である、そして暮らしている方々が明るく楽しく過ごせる、そういったまちづくりに取り組んでまいりましたけども、その中でいろんな方とお話をすると課題もたくさんあって、気づかされます。その中の課題を今日また質問させていただきたいと思っております。早速、一般質問に入ります。

初めに、凶悪犯罪のない町を目指してお尋ねいたします。

近年、凶悪な犯罪が私たちの身近で起きています。最近のニュースを見ましても、闇バイトなどで集められた若者が閑静な住宅街で何の関係もない一般市民の家に強盗に入り、住人に暴行を加え、現金を奪う強盗致傷事件など、凶悪な犯罪が多発しています。一昔前は、このような重大な犯罪は我々の身近ではあまり起きませんでした。SNSの普及や希薄な人間関係などにより、このようなケースは今後も増えていくと思われまます。

本市は、新ビジョンで、安らぐ町の実現に向け、犯罪のないまちづくりの推進を図るため、市民の防犯意識を高める、防犯環境の整備、暴力団ゼロのまちづくりの実現、多様化する犯罪

集団への対策の強化などを進めています。具体的には、防犯カメラの設置費用に対する補助40台分や、不信訪問・電話対策に対する啓発などの取組を行っています。これらの取組はもちろん重要ですが、近年増加する身近で起きる凶悪犯罪への対応としては不十分です。私は、本市が凶悪犯罪が起きにくい町になるには、これまでの市の取組に加え、市民一人一人が危機感を持ち、しっかり対応するよう取り組むとともに、町全体で凶悪犯罪が起きにくい態勢を整え、本市が凶悪犯罪を許さない町だと全国にPRする必要があると考えます。そこで、4点お尋ねいたします。

1点目に、家庭における防犯に役立つ設備、例えば二重サッシや強化ガラス、カメラ付インターホンなどを取り付けた場合に補助金を交付してはと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、現在40台までの目安がある防犯カメラの設置費用に対する補助について、台数の枠を増やすべきと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、防犯灯は現在、自治会、町内会で管理していますが、自治会、町内会の加入率が年々減少しており、現在6割を切る状況です。地域から自治会、町内会がなくなれば、防犯灯を管理する方はいなくなります。このような危機を避けるためにも、市が直接防犯灯の管理を行うべきと考えますが、見解をお聞かせください。また、その上で、現在のLED防犯灯は光が届く範囲が狭く感じます。より光が届くようLEDのワット数も上げるべきですが、見解をお聞かせください。

4点目に、本市はこれまで暴走運動に全力を挙げて取り組み、全国にPRしたことで暴力団排除の取組を進めることができました。凶悪犯罪に対しても、同じように許さない姿勢を全国にPR、発信していくことで凶悪犯罪の予防につながると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、地域猫の取組についてお尋ねいたします。

本市は、平成24年度から地域猫事業を実施しています。これは、野良猫を邪魔な存在として排除するのではなく、地域で飼育管理し、地域住民と共生できる環境をつくることで、野良猫による苦情や住民間のトラブルを減らすことを目指しています。野良猫が地域猫になりますと、不妊去勢手術を行った上で給餌場所の管理や清掃等きちんとしたルールを定め、地域で管理していくことになります。事業を行うに当たっては要件があり、1つ、町内、地域住民の同意を得て地域猫活動を行うことを決定し、活動者を決める。2つ目に、猫を特定するための写真を撮影し、申請する。3つ目に、町内全体で餌やり、トイレのしつけを継続して行うなどがあります。市も、この活動を支援するため、不妊去勢手術を動物愛護センターで無料で行ったり、捕獲機の貸出しなどを実施しています。いい取組ですが、登録のハードルが高いように感じます。

先日、野良猫で苦労している自治会の方から相談を受けました。その自治会では地域猫活動

部をつくり、野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を行っています。市の地域猫に登録しようとしたが、現在の仕組みでは一度登録した後には新しい猫の追加登録ができない、市が行う無料の不妊去勢手術についても市全体で週に2件程度しか実施できない、登録した後も最後まで面倒を見なければならないので難しいとのことでした。この地域では1年間で60匹近く随時捕獲しているので、現在の登録の仕組みは使えず、この間にも野良猫は増え、やむなく自治会費やバザー収入で不妊去勢手術費用を賄っているそうです。市も、今年度から、市内で譲渡を前提として犬、猫の保護活動を行っている団体、個人に対して不妊去勢手術の費用を支援する保護犬ねこ不妊去勢サポート事業を予算額300万円、対象300頭で始めていますが、1つの自治会で年間60匹近くのケースもあるので、とても足りるものではありません。そこで、2点お尋ねします。

1点目に、地域猫の登録について、DX等を活用すれば簡単に登録できるので追加で登録を認めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。また、市で無料で行う不妊去勢手術の頻度を増やせないでしょうか、見解をお聞かせください。

2点目に、保護犬ねこ不妊去勢サポート事業について、野良猫の不妊去勢手術費用の捻出で困っている多くの団体、個人の人たちのためにも予算を増額すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、どこでも出張区役所についてお尋ねいたします。

行政サービスの窓口については特に高齢の方からの相談をよく受けるのですが、皆さん運転免許証を返納され、区役所や出張所などに行くのがつらいとの声を聞きます。本市は、DX推進計画で、書かない、待たない、行かなくていい市役所を目指しています。行かなくていい市役所については、今後、行政手続についてデジタル技術を活用したオンライン化を行い、デジタルで完結することを目指しています。しかし、パソコンやスマートフォンを持っていない、持っているけどうまく使えない高齢の方が対応できるでしょうか。そこで、私は、区役所、出張所に行かないとできない手続を住民に身近な場所で行えばいいのではと考え、移動式区役所、仮称どこでも出張区役所を提案します。

移動式区役所については実施している自治体も複数ありますが、特によいと思ったのが佐賀県唐津市の例です。唐津市では、移動が困難な高齢者にも快適な行政サービスを行うために、どこでも出張市役所を行っています。具体的には、車両を購入し、車内にルーター、パソコン、プリンター等を設置し、車内でオンライン相談、期日前投票、マイナンバーカードの申請などを行うことができる移動型行政サービスです。巡回場所については公民館や市民センターなどで、場所の告知については月報による告知や、前日に該当する市民センターなどで音声放送も行っていました。月当たりの稼働日数は20日、利用者は約40名とのことでした。これは、高齢者にとって非常に便利ではないでしょうか。今後、高齢化が進む中でのニーズに合った事業だと思います。そこで、本市も移動式区役所、仮称どこでも出張区役所を導入し、市民の窓口

サービスの充実を図るべきと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、凶悪犯罪のない町を目指して、凶悪犯罪を許さない姿勢を全国にPR、発信していくことについてというお尋ねがございました。

北九州市では、日本トップクラスの安全な町を目指し、市民、企業、県警察、市議会、行政などが一丸となって、暴力団排除活動をはじめとした安全・安心の取組を継続的に推進してまいりました。こうした北九州市の先人の皆様、この取組に関わってきた全ての皆様の御尽力の結果、刑法犯認知件数はピーク時に比べまして約85%減少し、政令指定都市の中ではトップの減少率となるなど、治安情勢は劇的に改善をしております。あわせて、過去から定着をしております北九州市に対する負のイメージを根本的に払拭するべく、定例の記者会見などなどをはじめといたしましてあらゆる機会を通じて北九州市のPRに取り組んでおり、企業誘致による投資額2,580億円、小倉城入場者数26万人などなどがいずれも過去最高となるなど、経済活動や町のにぎわいに着実に好影響を与えていると考えております。

他方、首都圏では匿名・流動型犯罪グループによる凶悪事件が多発し、新たな治安上の脅威になっております。これらの事件には、闇バイトに応募した若者が実行犯として関与しているケースが多く、対策が求められているところでございます。北九州市におきましては、現時点では匿名・流動型犯罪グループによると見られる凶悪事件は発生していないものの、今後発生する可能性を踏まえ、議員が御指摘されたように、市民への情報発信による被害防止や若者の犯罪加担防止の取組が重要であると考えております。このため、現在行っている地域防犯の取組を継続するとともに、市の公式SNS等を活用した情報発信、ターゲティング広告による犯罪加担防止の取組などを強化することとしております。また、12月18日には地域住民との合同パトロールに私も参加し、北九州市が暴力団を許さない町、犯罪を許さない町であることを先頭に立って発信したいと考えております。

企業誘致の推進や大型イベントの開催には安全・安心の基盤が不可欠でございます。引き続き、凶悪犯罪の発生を抑止し、新ビジョンの重点戦略に掲げた安らぐ町の実現に向け、市民の皆様や関係機関と一丸となって対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）凶悪犯罪のない町を目指しての残りの御質問と、どこでも出張区役所について、順次お答えいたします。

まず、凶悪犯罪のない町を目指してのうち、家庭における防犯に役立つ設備に補助金を交付してはどうか、それと、防犯カメラの設置費用に対する補助について台数の枠を増やしてはどうかという御質問にお答えいたします。

北九州市では、地域、事業者、市が一体となって、地域パトロールや子供の見守り、防犯灯の整備など様々な取組を行っております。その結果、刑法犯認知件数は減少しておりますが、最近では全国で多発する匿名・流動型犯罪グループによります凶悪事件などへの対応が課題となっております。

防犯カメラは、犯罪行為を行う者に対して見られているという意識を与えることで犯罪抑止につながるほか、事件が起きた際に早期解決につながるものとして有効だと考えており、北九州市では小倉、黒崎の繁華街や主要駅周辺に合計114台の防犯カメラを設置しております。お尋ねの防犯カメラ設置補助事業につきましては、地域団体や事業者の自主的な防犯活動を支援するため、設置に要する費用の一部を助成するもので、平成27年度に創設いたしました。具体的には、道路、公園などの公共空間を撮影するカメラを対象としまして、設置主体が地域団体の場合は補助率4分の3で1台当たりの上限額は30万円、事業者の場合は補助率3分の1で上限額が13万円を補助するものでございます。お尋ねの想定台数につきましては、年間40台の設定は予想される申請台数の目安でありまして、時々状況に応じて、実際には年間70台以上の補助を行っている年度もございます。なお、令和5年度までに147団体465台分の補助を行っており、地域からの要望に適切に対応できていると認識をしております。

また、二重サッシなどの家庭における防犯設備につきましては、国や県において補助制度を実施しております。まずはこうした補助制度を紹介しつつ、他都市の状況について研究をしていきたいと考えております。

引き続き、刑法犯の発生状況を注視しながら、今後の対策等について検討していきたいと考えております。

続きまして、自治会、町内会の加入率が減少しているが、防犯灯の管理をする人が少なくなっているのが市が管理を行うべきという質問と、あわせて、LEDのワット数を上げてはどうかという質問にお答えいたします。

防犯灯については、全国的に、夜間における犯罪の発生を防止し、通行の安全を図ることを目的に、自治会が設置、運用を行い、市町村が支援することを基本として、長年にわたり補助制度が運用されております。北九州市においても、市街地では自治会が中心となって設置、運用している一方で、周囲には人家がないが夜間の通行人が多い場所などは、公共性が高いことから市が設置、運用しております。防犯灯の補助につきましては随時見直しを行っており、平成23年度からLED化についての補助率を3分の2から4分の3に引き上げているところです。さらに、自治会が設置している通学路のLED灯につきましてはほかの防犯灯より維持管理費の上限額を高くするなど、補助制度の拡充に努めてまいりました。

しかしながら、近年、自治会加入率が低下する中、防犯灯の維持管理費を加入者のみが負担することについて、公平性を欠いているなどの意見があることは承知をしております。一方で、自治会が防犯灯を管理することで自治会加入の説得材料になるとの御意見もあり、加入率

低下の状況などを踏まえ、防犯灯のもたらす便益と、その適切な負担の在り方を検討していく必要があると考えております。

いずれにしましても、防犯灯は安全・安心を実感できるまちづくりを実現する上で重要な設備であることから、当面は電気代や地域負担の軽減となるLED化を推進して、地域の声を聞きながら継続的に対応していきたいと考えております。

なお、防犯灯の明るさにつきましては、人の存在が確認できる基準に照らしまして、近隣住宅への影響などを踏まえてLED灯の10ワットを標準としておりますが、現地の状況に合わせて明るさや防犯灯の設置間隔を調整することは可能でございます。

今後も引き続き、様々な防犯施策を総合的に進めることにより町全体で凶悪犯罪が起きにくい態勢を整え、市民が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、どこでも出張区役所について、唐津市が導入しています移動行政サービスを本市でも導入したらどうかという御質問にお答えいたします。

区役所の窓口では、住民登録や戸籍など届け出ることが法令で義務づけられているものや、子育て、介護をはじめとする生活支援の相談や受付など、様々な行政手続を行っております。御提案の移動区役所につきましては、窓口までのアクセスが十分でない方々の利便性向上が期待される取組として一部の自治体で取り入れられているということは承知をしております。一方で、実践している唐津市からの聞き取りによりますと、1回の巡回につき利用者が1名から2名程度と聞いております。

現在、北九州市におきましては、区役所、出張所、行政サービスコーナーなどを合わせて既存の窓口が19か所整備をされております。また、公共交通網も全域に広がっておりまして、マイナンバーカードを使って住民票などを取得できるコンビニエンスストアも市内に多く存在するという状況でございます。他方、住民のライフスタイルは近年多様化して、ニーズも多岐にわたっていることから、限られた財政資源や人的資源を効果的に活用しながら、よりよい行政サービスの提供を目指していく必要があると考えております。その方向としまして、デジタル技術を活用したオンライン手続等について検討を進めており、令和4年度から住民登録手続の一部でも既に実践を開始したところでございます。

行政サービスについては、デジタル機器に不慣れな方などへの配慮も行いながら、技術の進歩や国の制度改正に遅延なく対応していくことが求められます。今後も、住民ニーズの有無や費用対効果など様々な観点から効率的、効果的でよりよい行政サービスを提供できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、地域猫の取組につきまして、地域猫の追加登録を認められないか、また、市が無料で行う不妊去勢手術の頻度を増やせないか、それから、保護犬ね

こ不妊去勢サポート事業の予算を増額すべきとのお尋ねに一括してお答えいたします。

人と動物との共生社会の実現を目指す中で、無責任な餌やりによる野良猫の増加やふん尿の被害などの問題は地域住民と共に取り組むべき課題であると認識をしております。こうした課題を解決する一つの手段としまして、北九州市では、一定のルールの下に町内会単位で市が認定し、地域住民による野良猫の適正管理や動物愛護センターで不妊去勢手術を行う地域猫活動に取り組んでおります。

地域猫活動は、町内会同意の下、地域住民が主体となり、地域猫として登録した野良猫を最後まで管理していくことで、住民間のトラブルを減らすとともに野良猫を減少させていくことを目的とした活動でございます。そのため、最初に地域の野良猫の状況を把握し、対象の猫を登録した上で不妊去勢手術や餌やりの管理などを計画的かつ着実にを行うことが、ひいてはその地域の野良猫を増やさないことにつながるものと考えております。このことから、制限なく新たな猫を追加登録できないこととしているものでありまして、今後もこうした制度の趣旨を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

また、現在、動物愛護センターの獣医師は、致死処分ゼロを維持するために、収容している犬、猫の健康管理や治療、譲渡会の運営、また苦情事案に対する適正飼養の指導に加え、動物取扱業者の調査、指導などに当たっておりまして、その役割は多岐にわたっております。特に、不妊去勢手術を行える獣医師は限られておりますことから、週1日2件の手術を設定し、予約制により確実に地域猫の手術が行えるように受入れ体制を整えております。現在、手術予定が埋まっているという状況ではございませんので、御活用いただきたいと思っております。

次に、保護犬ねこ不妊去勢サポート事業につきましては、今年度から、動物愛護団体等が自ら保護、飼養している犬、猫を新しい飼い主に譲渡することを前提に、不妊去勢手術費用の一部を助成する事業でございます。今年度は、雌200頭、雄100頭を対象としておりますが、10月から、譲渡実績のある団体等にお声かけをしまして事業を開始したところであります。今後の対象頭数につきましては、制度の利用状況等を勘案し、検討してまいりたいと考えております。

地域猫活動は、地域住民を主体としまして、行政の支援とボランティア等の協力による仕組みでございます。動物愛護センターの機能だけでは全てをサポートすることは難しいところでございますが、お問合せを受けた際には様々な制度を活用できるよう丁寧に相談対応を行い、人と動物が幸せに暮らすことができる社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）御答弁ありがとうございます。それでは、要望と質問をさせていただきます。

まず、地域猫からさせていただきます。今、御説明いただきました。私が相談を受けた自治会は、年間60匹という捕獲を行われました。地域猫に登録して、週1回手術があったとして、じゃ、猫は捕まえたときに捕まらないんだと。捕まえたときに、手術の日までずっと誰かが管理しなきゃいけない。おりの中に入れっ放しということもなかなか難しいと。現場の実態に、今の制度は使いづらいと、即していないんじゃないかというお声でありました。

ただ、獣医師の方々の役割が多岐にわたって、役割としてできないことも、受けられない部分もあって、そして、週に1回、枠も空いていますという話。多分、やってほしい方はたくさんいると思うんですね。手術してほしいけども、タイミングを合わせたりとかいろいろな部分でマッチできていないんじゃないかなと思います。私が相談を受けた地域も、ぜひ行政の方々と懇談をしたいという話でありました。もちろん、そうすべきだと私も思いますので、今の地域猫という制度、私は非常にいい制度だと思っています。多くの地域の方々が猫のふん尿に困りつつ、致死処分をゼロにするという方針にも全く皆さん反対ではありません。解決するのに、制度は非常に素晴らしい制度だと思っていますので、住民の声を聞いていただいて、より使いやすい制度にということを要望したいと思います。

それから、防犯です。いろいろ質問させていただきましたが、私は特に、防犯灯の管理ですね。地域で管理ということでこれまでやってきました。ただ、自治会、町内会、私ずっとこれまでもライフワークで、加入率が下がってきていて危機的状況だという話をさせていただいております。町内会が解散した場合、そこにある防犯灯はどうなるのでしょうか。どうなっているのでしょうか、教えてください。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）もし、町内会がなくなった場合なんですけど、現在は防犯灯管理組合等を地元につくっていただいて管理をしていただいているという現状になっています。以上です。

○議長（田仲常郎君）3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）管理組合という話でございます。いつも地域の町内会長と話しするときに出るのが、なくなった地域、町内会に入っていない、もしくは入っていたけど脱退した人たちから、管理組合をつくって防犯灯の費用だけをもらいに行くというのは物すごくストレスがかかる、ハードルが高いと。無理なことは言えないし、行くと暴言を吐かれることもあるという話も聞きます。明るい町であることが防犯対策として非常に高い効果があるというのは先ほど説明がありました。であれば、防犯灯は、町内会があろうがなかろうが、住民の安心・安全のためには絶対なければならないものだと思います。それを、地域の方にこれ以上負担をかけてはいけないのではないかと思います。防犯灯の必要性についてはいかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）防犯灯の必要性につきましては、先ほども答弁させていただい

たように、安全・安心を守るためには必要な設備だと思っております。議員言われたように、今、加入率が下がっておりますので、防犯灯だけじゃなくいろいろな課題があると思っておりますので、全体として考えていく必要があると考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君） 3番 宮崎議員。

○3番（宮崎吉輝君）ありがとうございました。自治会、町内会の課題は防犯灯だけではなく、いろいろな課題があります。今、三浦局長がおっしゃってくださったようにですね。でも、防犯灯も大きな課題の一つで、加入率が下がっているからこそ不公平感も地域の中で出てきています。それも含めて、自治会、町内会についてしっかりと議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

今任期、最後の質問になりましたが、また地域の安心・安全のために行政しっかり汗をかいていただきたいと思いますということを要望して、終わります。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）皆様こんにちは。ハートフル北九州の世良俊明です。私は、会派を代表して、ただいまから一般質問を行います。質問の残り時間の関係で、ひょっとして申し上げ損ねてはいけませんので、まず最初に一言御挨拶を申し上げます。

私は、来年1月26日に予定されております北九州市議会議員選挙には立候補せず、今期をもちまして市議会議員活動から引退することといたしております。したがって、本一般質問は私の本会議場での最後の質問となります。この間、通算8期32年間にわたる私の市議会活動において温かい御指導をいただきました先輩議員の皆様をはじめ、何よりも様々な市政上の課題について共に議論を交わし、その解決に御尽力いただいた現職の各議員の皆様方の御友情に心より感謝を申し上げ、深く敬意を表するものです。さらには、その都度、時には激しい厳しい議論を交わしつつ、共に北九州市の未来のために汗をかいてきた歴代市長、理事者各位、市当局の皆様方にも心より感謝を申し上げます。市議会活動を直接的に支え続けてくださった市議会事務局の皆様にも御礼申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

そこで、本質問では、これまでの北九州市政を振り返りながら、幾つかのテーマについて武内市長はじめ市当局の御見解を伺いたいと思っております。武内市長はじめ関係当局理事者の皆様の明快で前向きな御答弁をお願いして、質問に入ります。

第1は、北九州市の文化政策についてです。

私たちが日頃、行事の都度、市民の皆様と御一緒に唱和してなじみのある北九州市民憲章の5項目めは、学ぶ楽しさを深め文化のかおるまちにしますという文章です。市民憲章は、昭和56年2月、谷伍平市長時代に制定されましたが、当時から、北九州を文化の香る心豊かな町にしたいとの願いを込めてまちづくりが進められてきました。武内市長はお聞きになったことがないかもしれませんが、谷伍平市長時代、そして続く末吉興一市長時代になっても、当時の北九州市を文化の砂漠などとやゆする声があり、歴代の本市のリーダーたちは誰もが、この北九

州市を砂漠のような無味乾燥の工業都市のイメージから脱却させ、文化的で彩りのある落ち着いた産業都市への転換を図るため、多くの努力を払ってこられました。

谷伍平市長時代には、あの丘の上の双眼鏡、市立美術館や中央図書館などに象徴される文化的な施設や都市景観を整備しつつ、市立ジュニアオーケストラや少年少女合唱団の創設、團伊玖磨氏に委嘱した合唱組曲北九州の作曲、発表などに取り組まれましたし、続く末吉市長時代には、響ホールやいのちのたび博物館、松本清張記念館、市立文学館などの文化施設整備のほか、北九州国際音楽祭や全国女性俳句大会の創設など数々の文化的イベントも行われることになりました。続く北橋健治市長の時代には、文化創造都市へのチャレンジとして、文化庁、日中韓東アジア文化都市事業の推進をはじめ、漫画ミュージアムの整備やポップカルチャー振興、映画のまちづくり、文学から伝統芸能、演劇まで幅広い文化芸術活動の振興に取り組まれました。こうした歴代の市政リーダーによる懸命の取組と資源投入の結果、今では北九州市を文化の砂漠などとやゆする声はほとんど聞かれなくなりました。私は、これは本市の歴史上、大変重要な出来事であったのではないかと考えています。

さて、武内市長は、この間、稼げる町北九州市を掲げて取組を進められています。一見、稼げる町とは最も遠いところに位置するように見える文化政策ですが、文化的都市景観をはじめ文化的風土はその町の成熟や風格を表す重要な要素であり、それは都市の魅力を高め、人を呼び込む産業政策としての要素も持っています。私は、昨年6月議会の一般質疑で、策定されるビジョンの中で文化芸術の振興についてどのように表現されるのかお尋ねした際、武内市長からは、文化芸術は市民の生活に潤いを与え、都市の活力の源となるもの、創造的な活動を通じて経済や社会の活性化や町の魅力度の向上を後押しする重要なものであり、これがどれだけ都市の力になっているか私も体験してきたが、非常に大事な要素だと考えているとの御答弁をいただきました。そこで、お尋ねします。

武内市長は令和5年度及び令和6年度の予算を編成、執行しておられるわけですが、この間、本市における文化芸術の振興にどのような取組を行って成果を上げてこられたのか。また、今後特に力を入れるべき課題についてはどのようにお考えか、市長の御見解を伺います。

その上で、個別課題について1点伺います。

武内市長は先日、北九州市立文学館において本市ゆかりの作家、町田そのこさんと対談をなされ、その内容を前後編の2回の映像として、去る11月29日より市公式ユーチューブ、北九州市プレス、すしプレスで配信されています。私も楽しく拝見いたしました。その中で市長は冒頭、本日は私の本当に好きな場所を御紹介しますとして、北九州市立文学館の紹介をされておりました。また、対談の中では、文学を通じた情報発信、文学の街・北九州を実現する必要性を強調されました。

もとより北九州市は、近代女性俳句の源流となった杉田久女や橋本多佳子をはじめ、森鷗外や火野葦平、林芙美子、宗左近、近年では平野啓一郎さんや本屋大賞を受賞された町田そのこ

さん、本年の文化勲章を受章された詩人の高橋睦郎さんなど、豊じょうな文学風土に恵まれており、こうした方々のすばらしい業績を展示し、市内外に広く情報発信する市立文学館の果たす役割は大変重要であると思っております。末吉市長時代の文芸資料館構想から市立文学館の開館、リニューアルに至るまで、市議会でも大いに議論を交わしつつ、その活動を見守ってきた私としても、文学館を愛し、文学のまちづくりを進めたいと表明された武内市長の姿勢に大いに共感し、賛同するものです。そこで、お尋ねします。

市長が大好きな場所とおっしゃる北九州市立文学館の役割をどのように考え、今後、市内外への情報発信の強化など、その取組の拡充についてどうお考えか、見解を伺います。

続いて、子供たちを取り巻く課題2点について伺います。

その第1は、長期の不登校等の児童生徒への学習、生活支援の取組についてであります。

不登校の児童生徒の数は、教育現場での各種の支援策が進められているにもかかわらず、この間、一貫して増加し続け、令和3年度では全国で小学生8万1,498人、中学生16万3,442人、本市でも小学生416人、中学生1,114人、合計1,530人と、いずれも過去最多となりました。私は、この間、不登校状態の児童生徒のうち、特に長期にわたってほとんど授業に出席できていない子供たちに着目して、支援を実施するよう求めてきました。中学校や小学校で年間約200日のほぼ全ての授業を欠席してしまっている子供たちが義務教育段階の学習を受けないまま放置されることは、中学校を卒業しても進学や就職にも支障を来し、社会へ適応できずに困難な社会生活を強いられることになるのではないかと強く危惧しているからです。

本市教育委員会の調査によれば、令和4年度の本市不登校児童生徒のうち、ほぼ全欠状態にある子供は小学生68人、中学生176人と不登校児童生徒のほぼ1割という状況は、ほとんど改善を見せていません。学校現場でも不登校対策が進められてはいるものの、これ以上の学校現場の負担による不登校対策、とりわけ長期不登校の児童生徒への支援は困難であることから、本市では平成28年度から、子ども家庭局による不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業として、長期不登校状態にある中学生に伴走しながら個別の支援を実施してきました。当初、対象児童生徒9人のモデル事業として始まったこの事業は、現在、対象が80名までに拡大され、令和5年度までに支援した生徒延べ292人のうち222人の状況が改善したほか、子ども・若者応援センターYELLなどと連携して支援が継続されています。そこで、改めてお尋ねします。

長期不登校児童生徒、とりわけ、ほぼ全欠状態にあり、困難を抱える児童生徒を個別に伴走型支援として継続的に実施し、社会への適応、自立を促す不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業のこれまでの成果について、また、事業を通じて見えてきた今後の課題について御見解を伺います。

もう一つの子供に関わる課題は、学校や地域における子供の読書活動推進についてであります。平成27年6月議会では、議員提案条例として当時の教育水道委員会から提案された北九州

市子どもの読書活動推進条例が全会一致で可決されました。同条例は、子供の読書活動に特化した全国初の条例であり、また、理念条例ではなく、子ども図書館の建設や学校図書館支援センターの設置など、具体的な事業と予算を伴う本格的政策条例として制定されました。本条例の制定と事業の具体化に積極的な議論と作業を精力的に行って全会一致の議決を実現された関係議員各位に、当時の発案者の一人として改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

その後、条例に盛り込まれた内容は、平成28年度からスタートした第3次子ども読書プラン、令和3年度からの第4次子ども読書プランに反映され、着実に取組が進んだほか、平成30年にオープンした子ども図書館も6年目に入り、学校や地域全体の子供読書活動のセンター、司令塔として重要な役割を果たしています。そこで、お尋ねします。

子ども読書活動推進条例制定後、2次にわたる子ども読書プラン等に反映され、取り組まれてきた本市の子供読書活動の成果と課題について、教育長はどのように総括をされているでしょうか。また、同条例では、子ども読書プランをはじめとした諸活動について、必要な条例の見直しについて5年を超えない期間ごとに評価、検討するとなっていますが、同条例の見直しの必要性について教育委員会の御見解をお伺いします。

大きな3点目に、本市の今後の財政運営についてお尋ねします。

地方自治体の会計制度では、予算は年度ごとに作成し、翌年度以降の予算を拘束してはならないという予算単年度主義であるとはいえ、年度ごとに全てを清算してゼロからスタートするわけではありません。特に、市債などは発行してから据置期間を含めて30年以内で償還していくことから、首長が代わっても以前の発行市債の償還が重くのしかかってくることになりません。

北橋前市政が末吉元市長から引き継いだ平成19年度時点では、平成18年度末の未償還市債残高は8,281億円が残されていました。北橋市政は、この市債残高を低減させるべく、任期中の16年間で合計6,807億円の市債を償還していきます。新たな市債を発行しなければ市債残高は減少していくわけですが、さすがに投資的経費を組まないわけにはいきませんし、折尾地区総合整備事業や黒崎バイパス事業は途中で打ち止めにするわけにもいきませんから、一定の市債が引き続き発行されることになりました。こうして令和4年度末の市債残高は7,724億円となり、武内市政もまた、今後、前市政のこの市債の償還を求められることになりました。もちろん、この中には、末吉市長時代の未償還市債2,527億円及び折尾地区総合整備事業等の継続による発行市債896億円という末吉市政時代の未償還市債が含まれていることに留意する必要があります。

このように、市長が代わったからといって全てが清算されてゼロからスタートできるわけではなく、それまでの市政が残したものを引き継ぎ、そしてそれを適切にコントロールして、持続可能で健全な財政運営を行っていく手腕が求められているとすることができます。

さて、スタートした武内市政も2年連続して投資的経費を増額し、それに伴う新たな市債の

発行を進めています。当然のことながら、投資的経費を増やしていけば、それに伴う市債発行も増えていきます。令和4年度の本市の実質公債費比率は10.4%、政令市平均よりも高いとはいえ、国が健全と判断する基準である18%を大きく下回っています。また、将来負担比率もこの間、緩やかに逡減しており、令和4年度では147.2%です。かつての福岡市のように259.6%などにはもともとなつたこともなく、国の早期健全化基準の400%からははるかに下回っています。私は、これまで申し上げてきたとおり、現在の北九州市財政の姿は、歴史的、構造的に依然としてぜい弱で厳しい状態にはあるものの決して危機的なものではなく、一定の投資的経費の支出を伴う未来のまちづくりを進める力は十分にあると思っています。もちろん、過去のように多額の市債を発行して大規模な投資的経費を組む時代は終わりました。そこで、お尋ねします。

武内市長は北九州市財政の現状をどのように捉え、今後、持続的で健全な財政運営を進めるためにどのような目標を持って取り組んでいかれるのか。今後の投資的経費の予算化、市債発行の見通し、また目標とする財政健全化指標など、具体的な方向性、考え方をお示しいただきたいと思います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず最初に、世良議員の30年以上にわたる多大なる市政への御貢献に心から御礼を申し上げたいと思います。世良先生のお父様が私の恩師であり、そして、文学や芸術や哲学などなど本当にいろんな手ほどきをいただいた恩師であったという御縁もありまして、貴重な御高説を賜るような機会もいただきまして、本当にありがとうございました。

そうした中で、最初に、文化芸術の振興に関する取組と成果、そして力を入れるべき課題についてのお尋ねにまずお答えいたします。

文化芸術は、豊かな感性を培い、人の心に癒やしを与え、都市に活力と潤いをもたらす源であり、その創造的な活動は社会や経済活動を活性化する原動力であると考えております。加えて、多様な人と人をつなぎ、様々な垣根を越えて共感、共有を生む力があると考えております。

このような文化芸術の力を生かし、彩りある町を実現するため、1つには映画の街・北九州市の新たな一歩となる北九州国際映画祭の初開催。2つ目に、町を歌舞伎一色に染めた平成中村座小倉城公演。3つ目に、美術館開館50周年に大きな花を添えた横山大観展など歴史と記憶に残る発信力の高い催しに取り組むとともに、4つ目に、子供や若者の文化芸術活動を支援するTRY ARTs事業など次世代を応援する取組等に力を入れてきたところであります。こうした取組により、多くの市民の皆様が一流の文化芸術に親しんでいただくということとともに、市外の方々には北九州市を知り、訪れていただくきっかけをつくることのできたのではないかと考えております。また、若手の活動者からは新たな挑戦への励みとなったとの声が寄せ

られるなど、アーティスト育成の手応えを感じたところでもございます。

一方で、1つ目には少子・高齢化を踏まえた文化の担い手の育成、2つ目にはユーザー目線による文化施設の魅力の向上、3つ目には社会環境やニーズの変化に合わせた文化芸術の振興など、直面する課題にも確実に対応していく必要がございます。このため、今後は、1つは、子供や若者の文化芸術体験の充実やインクルーシブな文化芸術の推進など、豊かな心と活力を育む取組。2つ目は、ナイトタイムエコノミー等の文化施設の新たな活用による魅力の再発見など、町に彩りを生み出す取組。3つ目には、食文化など北九州ならではの資源を生かした多様な人を引きつける取組などによりまして、人や町のポテンシャルをさらに引き出していきたいと考えております。

今後も引き続き、これまで培われてきた北九州市の文化芸術の力、これで町を鮮やかに彩り、心豊かな市民生活や、市内外から多くの方を引きつける活力ある、そして彩りのあるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

そして次に、財政につきまして、財政の現状をどのように捉え、どのような目標を持って取り組むのか。目標とする指標など具体的な方向性、考え方とのお尋ねがございました。

北九州市の財政状況としては、まず、財政の健全性に関する指標である実質公債費比率、将来負担比率の2つの指標は、最新の数値である令和5年度決算の速報値で見ますと、財政健全化法で定める早期健全化基準の範囲内にありますけれども、20の政令市中、それぞれに17位、19位と、依然として下位グループにあるというような状況にはございます。また、これ以外の財政指標につきましても、他の政令市と比較可能な令和4年度において、1つは、長期的な負債に当たる市民お一人当たりの市債残高が最も多いこと。2つ目に、財政硬直化を示す経常収支比率が高いほうから2番目であること。3番目は、財政の余裕度を示す財政力指数が低いほうから3番目であるということ。4番目に、市民1人当たりの市税収入が少ないほうから8番目であることなどを踏まえると、他の政令市に比べ、財政基盤はぜい弱であると言わざるを得ない現状にもございます。

こうした中、北九州市におきましては公共事業等の投資水準が高い期間が長く続いたため、市債残高の水準が高く、その償還額が近年、高止まりしていることにより政策経費を圧迫していることから、令和4年度以降、投資的経費の適正水準を年620億円に設定し、市債の発行額や残高の適正管理に取り組んでいるところでございます。なお、この取組による市債の発行額と残高につきましては、新日明工場の建設のため令和6年度まで一時的に増加するものの、その後は減少傾向に転じると見込んでおります。

この投資的経費の在り方については、市政変革の取組の中で今年度中に見直すこととしておりますが、その検討に当たりましては、1つ目は資材価格や労務単価の上昇、2つ目は公共施設の老朽化対策への緊急度の高まり、3つ目には金利の上昇による公債費負担の増加、4つ目に福祉、医療関係経費の伸びや人件費の上昇等に伴う財源のひっ迫など、財政の膨張圧力を考

慮した上で、新ビジョンに基づく必要な投資と財政の健全性の維持の両立を図ることが重要と考えております。現在、各局室からの予算要求を受けまして、市税収入や市政変革により生み出される財源、今後の市債残高の推移などを踏まえまして投資の在り方を見極めているところでございまして、令和7年度予算案の中で具体的な方針をお示ししたいと考えております。

また、財政健全化に関する指標につきましては、人と企業に選ばれる町を目指す北九州市としましては、都市の競争力という観点から、他の政令市と比較して低位にあるという状況を脱していくことが一つの目安になり得ると考えておりますが、一方で、財政健全化に向けては、1つは歳入と歳出の両面から中長期的な時間軸で腰を据えて取り組まなければならないこと、2つ目には税財政運営に関わる国の制度改正をはじめとする外部要素の変化に柔軟に対応する必要があることから、現時点であらかじめ財政の機動的な対応や弾力性を縛ることにつながりかねない固定化した目標を設定するというよりは、一步ずつ着実に財政状況の改善に努めてまいりたいと考えております。

私から以上でございます。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）文学館の役割をどのように考え、市内外への情報発信の強化など、その取組の拡充についてどう考えるかというお尋ねについてお答えします。

文学館は、北九州市ゆかりの文学者の顕彰と本市の豊かな文芸土壌を未来へつなぐことを目的に、平成18年に開館し、文学の普及啓発に取り組んでまいりました。令和2年には、森鷗外や火野葦平など著名な文学者に焦点を当てた展示に加え、リリー・フランキーさんや町田そのこさんなど今活躍する作家コーナーの新設や、映像やタブレット端末を活用した展示の工夫など大幅なリニューアルを行い、館の魅力向上を図ってまいりました。こうした常設展示と併せまして、北九州市ゆかりの文学者や文学の歴史などテーマを定めて紹介する企画展や、子供やファミリー向けの展覧会も開催し、開館以来30万人を超える来館者を迎えているところでございます。

また、独自に実施している子どもノンフィクション文学賞では、小・中学生が文章に親しむ機会を広く提供しているということでございます。さらに、林芙美子文学賞では受賞者から芥川賞作家が2人誕生するなど、若手作家の登竜門として文学界での知名度が高まってきているという状況でございます。今後は、これまでの取組に加えまして、文学賞受賞者による講演会や、また、音楽や映画などをテーマとした催しなども開催することで間口を広げ、若い世代やこれまで文学に関心が薄かった層の来館を促していきたいと思っております。また、松本清張記念館や中央図書館などの周辺施設との連携を深めまして、勝山公園一帯で文化に親しめるという面的な魅力向上を図っていくことで、利用者の裾野を広げていきたいと考えております。

今後、多くの文学者を輩出してきた文学の街・北九州の拠点といたしまして、次世代を担う子供たちをはじめ、多くの方に文学の魅力を伝えていく役割を果たしていきたいと考えてお

ります。答弁は以上です。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 続きまして、不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業のこれまでの成果と今後の課題についての御質問にお答えいたします。

子供の不登校につきましては、様々な要因が複雑に関わっている場合も多く、どの子供にも起こり得るものであり、不登校というだけで問題行動であると受け取られることがないような配慮が必要であると考えております。その上で、様々な機関が連携して支えることが重要であり、とりわけ、不登校状態のまま中学校を卒業する場合は社会とのつながりが途絶えないよう支援する必要がございます。

子ども家庭局におきましては、卒業後の孤立化を防ぐことを目的に、平成28年度から不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業を開始いたしまして、中学在学中から卒業後1年間を対象に支援に取り組んでまいりました。この事業では、公認心理師などの定期的な家庭訪問によるカウンセリングや進学、就職の相談支援のほか、高校のオープンスクールへの同行等も実施をしております。その結果、令和5年度末までに延べ292名の支援を行い、222名に、外出できるようになった、家族と話ができるようになったなどの状態の改善が見られるほか、中学卒業時などには進学や就職が決まるなど、一定の成果を得ていると考えております。

一方で、不登校者数は年々増加しているものの、コロナ禍となりました令和2年度以降、本事業への申込みについては定員を上回ることはない状況となっております。これは、市内4か所の教育支援室や未来へのとびらオンライン教育支援室のほか、フリースクールなど不登校児の支援も多様化し、子供の状態に合わせ、一定の選択ができるようになったことも要因の一つではないかと考えております。その上で、卒業後に不安を抱える生徒やその保護者は一定数おられるため、今後も本事業の広報に努めるとともに、引き続き、不登校状態の子供に寄り添い、つつ本事業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 教育長。

○教育長（田島裕美君） 子ども読書活動推進条例制定後の本市の子ども読書活動の成果と課題について、条例の見直しの必要性について、最後にお答えいたします。

平成27年6月に制定いたしました北九州市子ども読書活動推進条例に基づきまして、第3次、第4次子ども読書活動推進計画を策定して、子供の読書環境は大きく向上いたしました。具体的に申し上げますと、平成30年には子ども図書館を開館し、学校図書館、地区図書館の三位一体で取り組む体制を整備。学校図書館職員を順次増員し、令和2年度には全中学校区と特別支援学校に配置。児童生徒1人1台端末の整備とともに子ども電子図書館を開設。秋の読書週間に合わせて北九州市独自の子ども読書の日を新設などといった取組を進めて、子供が楽しく自主的に読書に親しむことができる環境が整いました。子ども図書館がけん引しながらこれらの取組を実施しました結果、読書好きな子供の割合と、ふだん読書を全くしない児童生徒の

割合、いわゆる不読率と言われますが、これは小・中学校ともに全国平均よりも良好な状況で推移をしております。

一方で、今後、図書館に求められる役割は多様化しておりますために、子供の主体的な学びの支援や子供が安心して過ごせる居場所づくりなどといった具体的な取組を、こどもまんなか教育プランや現在策定中の図書館基本計画にも盛り込んでおります。これらの計画を踏まえまして、来年度には次期子ども読書活動推進計画の策定に着手することとしております。策定に当たりましては、子ども読書活動推進会議を開催して、これまでの事業の進捗状況や今後の方向性を確認するとともに、議員お尋ねの条例の見直しの必要性も検討していただく予定としております。

今後とも、子ども読書活動推進条例に掲げます読書好きな子ども日本一の実現を目指してまいります。

答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）御答弁ありがとうございました。また、市長におかれましては心温まるお声をいただきまして、ありがとうございます。

そこでまず、文化政策についてですけれども、先ほども申し上げましたように、武内市長は北九州市は文化の砂漠と言われた時代のことを御存じないのではと申しました。もちろん、これは御存じないほうがいいわけであります。でも、実際には、過去には、本当に陰口のように言われて悔しい思いをした人たちがこの議員の仲間にもおられると思うんですね。歴代のリーダーもこれに心を痛めて、何とかしたいと努力をしてきたわけです。そのために一定の資源、つまり予算も投入してきたと。そして今があるわけですね。

文化的な風土というのはその都市の成熟とか落ち着きとかにつながるといいますし、もちろん暴力団がない、犯罪が少ないというのは大変大きな要素だと思っておりますけれども、こうして文化砂漠と言う人がいなくなった、これは実は本市にとっても大変大事な歴史的な出来事ではないかと申し上げました。だとすると、今後も文化的な風土づくりに力を入れていくことが重要でしょうし、それは予算を削る対象というわけではなく、着実に様々な予算をつけて育てていくものではないか、そう思います。再び本市が文化砂漠とやゆされることがないように、ぜひ文化施策を大事にする文化都市北九州の実現を目指していただきたいと要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、個別課題として文学館の御答弁いただきました。これまでの実績を踏まえて、今後はさらに間口を広げて、さらに若い世代の来館を促していくということでありました。大変ありがたい答弁だと思います。どうぞよろしくお願い致します。

文学館のような公共施設の行政評価を行う場合に、往々にして、運営経費が幾らで入場者が何人だという機械的な評価をする傾向があらうかと思っております。文学館独自でも、これまでより

ニューアルをはじめとして様々な努力をされてきたことを私は評価するものでありますけども、博物館法上の登録施設であることを考えれば、もともとそれほどもうかるという類の施設ではありません。しかし、その情報発信力から見ると、市長が対談された町田そのこさんは本屋大賞の受賞者でありますし、町田さんは、文学館はインスピレーションを得られる場所だということで大いに宣伝をしてくれたと思います。また、先ほど答弁もありましたけれども、文学館が主管している林芙美子文学賞からは僅か10年で既に2人の芥川賞作家を生み出しています。そのうち今年受賞された朝比奈秋さんなんかは、私は林芙美子文学賞に育てられたとまで語っていただいています。新聞各紙で取り上げられた文学館関係の記事なども考えれば、その経済波及効果も決して小さいものではないと思います。

施設の存立、意義について単純機械的に評価するのではなくて、その情報発信力、影響力なども十分に考慮に入れていかなければ、懸命に努力している関係者の熱意に水を差す結果にもなりかねないと思います。ともすれば予算を削れと言われて、どうしても、どうしようどうしようと頭を抱えている現場も多いとお聞きをしていますけれども、市立文学館関係者でも、林芙美子文学賞は取組が大変だからもうそろそろやめてしまおうかなどという声の一部が上がっているというような声をお聞きいたしました。この10年間でせつかく若手作家の登竜門としての文学界では全国的な地位を確立しつつある本市ゆかりの林芙美子文学賞、これを取りやめるなどということはまさか考えられてはおられないと思いますが、いかがでしょう。これは予算調製権者たる武内市長にお聞きしてもいいですかね。いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）ありがとうございます。林芙美子文学賞、前身が自分史文学賞ということで、様々な応募で年々応募者が増えてきて、先ほど御紹介させていただきましたが、ついには2人も芥川賞が出る。また、芥川賞受賞の際に、林芙美子文学賞が文壇デビューのきっかけだというようなコメントも頂くなど、そういった意味では発信力の拠点として、文学の拠点として本当に大きく成長してきたと考えております。現在、まさに来年度予算の調製とかをこれから詰めていくという段階で、文学賞に関する事業ということも予算要求させていただいておりますので、まさにこれから調製を始めていくということになると思いますので、頑張りたいと思います。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）本当に、林芙美子文学賞、今年、芥川賞の授賞式にお邪魔したときに、朝比奈さんもこの賞のすばらしさあるいは北九州市の文学環境のすばらしさを強調されておられて、本当にありがたく、また、大変うれしく思いました。そうした中で、しっかり歴史を積み重ね、今からまた大きくなっていくという、あるいはさらに影響力を持つすばらしい賞として、林芙美子文学賞をしっかりと育てていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）30番 世良議員。

○30番（世良俊明君）頼もしい御答弁をいただきました。ありがとうございます。

先ほど局長がおっしゃったように、林芙美子文学賞は、かつて自分史文学賞として実施されてきたのを発展的に継承した形でした。もともと森鷗外の名を冠する賞にしようということで探っていたところ、他都市などにも同じようなものが既にある、自分史文学賞という形でスタートしたと言われていました。しかし、しばらくやってみると、どうしても応募者の年齢が高くなる、幅が狭いなどとして、短編を中心に女性をはじめ幅広い年齢層から応募ができるようにということで、改めて本市ゆかりの林芙美子文学賞という形でスタートしたということになったと思います。選者が、今をときめく井上荒野さん、角田光代さん、川上未映子さんという一流の人気女性作家とあって、そのレベル、大変高いものになっていると思います。今年の11回目の応募にも既に全国から530編もの応募があって、このうち50作品が第1次選考を通過していると報道されています。新進気鋭のこれからの作家たち、芥川賞へつながる賞として高い評価を受け始めている、まさに都市ブランドそのものとなっているんだろうと思いますので、ぜひとも今後とも育てていただければと市長にもお願いしておきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

さて、次への一步の応援事業について御答弁いただきました。事業の成果が上がっていることを御報告いただきました。ありがとうございます。ただ、不登校児童生徒は増えているけれども、一方で本事業の申込みは定員を上回っていないのだと。ほかの支援策の多様化によって充足しているのではないかという現状認識をお示しになったと思いますが、正直、残念ながら私はその認識に賛同することができません。と申しますのは、全欠の児童生徒数、これは一向に実はこれまで減少していないんですね。不登校児童生徒数の約1割がそういう状況。この数を考えて、この子供たちは毎年中学校を卒業していくわけですから、この数で今の状況でアプローチができるとは考えにくいんですね。

この間、子供たちから応募してもらうための仕組みを工夫していただいているというのは私も存じているつもりですけども、そういう子供たちにきちっとアプローチができる環境をさらにつくっていく必要があるのではないかと思います。ニーズはもっとあるのだろうと。特に、子供たちが、私自身も保護司をしたりしながら厳しい環境にある子供たちの状況を見てきましたけれども、親も含めて放置をされているという状況があって、親からもアプローチができないという状況があります。そういう状況を考えたときには、その子供たちにさらに的確にアプローチして支援をするような仕組みをつくることを考えれば、質と量の両面からこの制度を拡充していく必要があるのではないかと考えています。これは、この課題に関心のある議員さん方に引き継いでいただきまして、今後とも拡充をしていただきたいと願っております。

続いて、子ども読書活動推進については、御答弁で取組の成果が上がっていることを示していただきました。そして、来年度が次期子ども読書推進計画の策定期に当たり、条例の見直しの必要性についても子ども読書推進会議で検討していただくということでございました。ど

うぞよろしく願いいたします。

実は、私はここで、来年からも引き続き議会に在籍されるだろう市議会議員の皆様をお願いしておきたいことがあります。議員条例として市議会の全会一致で制定した子ども読書推進条例の制定当時、議論していた私たちは子ども読書活動の理想型のような姿が実はありました。例えば、私たちは、学校司書、図書館職員は全ての小・中学校、特別支援学校に配置を希望していたんですが、条例では配置に努めるということにしました。また、特別支援学校との読書活動の格差を生じさせないということでもありますとか、あるいは附属機関たる推進会議には市議会議員の参加もあっていいのではないかということでもありますとか、あるいは図書のデータのDX化や本を配送する物流機能の強化なども検討していたのでございます。しかし、時間の制約と当時の教育委員会との協議の段階等もあって、現条例の形で決着をいたしました。つまり、議決した条例は到達点ではなく通過点であるとの認識でありました。そこで、来年度以降、次期推進会議において条例改正の必要性が検討される際、条例を議員条例として議決した市議会側としても、子ども読書活動の到達水準を検証しつつ、条例の見直しは必要ないのか、必要であれば見直しの提起も含めて議論をぜひいただきたいのであります。

本議会には、議員条例案として子ども基本条例案が提案されています。子供の権利に関わる事項や子供を取り巻く状況について、後日、同様に、条例を提案し、議決した市議会議員側のフォローアップの取組が求められると考えます。議員条例制定後の市議会側のフォローアップの在り方について、ぜひ来年度以降、御議論いただきたいと思っております。これは私の遺言みたいな話になってしまいましたが、賢明なる次期の市議会議員さんたちに期待をしたいと思います。どうぞよろしく願いしたいと思っております。

さて、財政運営についてであります。御答弁をいただきました。第1質問でも申し上げましたが、数字ばかりではなかなか理解しにくいですね。そこで、実は今日は図やグラフを用意してきましたので、せっかくですので御覧いただければと思っております。

まず、図Aを御覧ください。先ほど申し上げました、平成19年に北橋市長が就任したときには前年度までの市債残高が8,281億円に上っていました。その後の16年間の北橋市政下で6,807億円の市債を償還し、しかし、新たに5,089億円の市債を発行。また、三セク債や黒崎バイパスなど前市政下の事業継続に伴う市債が1,161億円発行されましたので、令和4年度末の市債残高は7,724億円となり、これを武内市政が引き継いで償還をしていくことになったということが分かると思っております。

グラフBを御覧ください。末吉市政下の16年間、期間を合わせるために同じ16年間といたしましたが、その16年間には投資的経費2兆2,245億7,810万円が支出をされました。その後の北橋市政では、16年間で1兆895億円の支出でした。半分以下のレベルであります。

これを市民1人当たりで見ると、グラフCのようになります。政令市が平成7年度をピークに投資的経費の抑制を図っていくのに対し、末吉市政下ではそれを大きく上回る投資的経

費が平成12年度のピークまで増額されていきます。1人7.9万円というレベルで引き継いだ北橋市政では、ほぼ横ばいを続けて、令和4年度では政令市平均に追いついています。

これを市債の発行という面から見てみましょう。これがグラフDです。市債の発行、末吉市政16年間では9,818億円の市債が発行されました。年平均では614億円です。続く北橋市政下では6,250億円、年平均では390億円の市債が発行されました。平成27年度の三セク債という特別な年度を除くと、これもほぼ横ばいからやや逓減という傾向が見てとれると思います。

そこで、健全化指標の推移で見ると、グラフEを御覧ください。北橋市政がスタートした平成19年度、実質公債費比率は6.3%と非常に良好でした。その年、福岡市は実に18.4%、政令市平均でも14.2%でした。その後、本市では前年度までの多額の市債発行の影響で次第に比率が上昇し始めますが、本市よりはるかに多額の負債を抱えていた他政令市は急激に比率を下げてきて、平成26年度あたりで本市とクロスします。本市は、三セク債の影響もあり、平成28年度に13.7%でピークを迎えますが、以降、緩やかに逓減していきます。

また、将来負担比率、グラフFであります。実に259.6%という厳しい状況からスタートした福岡市、政令市平均でも208.7%だったのに対して、本市は163.9%からのスタートでした。これも、多額の市債発行の影響を受けて平成27年度に188.3%でピークを迎え、その後、やはり緩やかに逓減していきます。しかし、ピーク時でも、福岡市や政令市のように200%を超えるようなことはありませんでした。

さて、これらを御覧になっていかがでしょうか。これらを普通に見れば、末吉市政から引き継いだ北橋市政16年間の財政運営の推移を見て、どこにも財政破綻寸前だとか危機的な状態に落ち込んでいるという傾向を読み取ることはできないと思います。これが事実、ファクトです。この間の予算・決算特別委員会の中で何人かの議員の皆さんからも、もう財政破綻寸前だとか危機的だとかという議論はやめようという声がありました。私もそう思います。事実としてそのようなことがないからです。

その上で、グラフCやDに戻って、これからの財政運営を考えていきましょう。7,724億円の市債残高を引き継いだ武内市政は、これからどのような市債管理をなさるでしょうか。御答弁では、財政健全化について一步ずつ着実に数値を改善していきたいとのことでした。それで結構だと思います。

私は、かつて北橋市長に対して、市立八幡病院の建て替えと市立総合療育センターの再整備はあなたの時代の宿命なのだとということで強く実現を迫ったことがありました。八幡病院は154億円、総合療育センターは96億円の整備費でした。北橋市長は、崖から飛び降りる気持ちだったと語っていました。武内市長は、既に令和5年度と令和6年度、2年の予算編成をされましたが、令和5年度の市債発行額は368億円、令和6年度は485億円でしたので、年平均では実は既に北橋市政下の年平均391億円を超えています。今後も、例えば議論のありました老朽化する北九州市立高校の建て替えは避けられないのではないのでしょうか。すると多

分、事業費は60億円程度はかかっていくと思います。また、厚生年金会館のソレイユホールの大規模改修、10億円とか20億円とかという形になるかもしれません。皿倉山のアクセスはどうでしょうか。体育館の空調整備は、この間の御答弁では、設置工事と断熱工事を合わせて1校当たり1億2,000万円、小・中学校全体で約216億円の予算が必要という御答弁だったと思います。そして、市立医療センターを建て替えるということになれば150億円というような金額になるのでしょうか。それぞれこの議会で取り上げられてきた市民要望だと思っています。

健全化指標の改善のみを自己目的化して優先してしまうと、市債の発行が大きく抑制され、こうした事業は到底実施できないでしょう。一方、これらの事業を全て実現しようとする、多額の新たな市債の発行が伴います。このバランスの取り方が非常に難しいと思います。そして、この難しい課題を、多くの知恵を集めて議論し、健全性を確保しながら、誰もが納得できる姿として解決することが今求められていると思います。

私の敬愛する財政学者の神野直彦先生は、その著書で、財政の存在理由は市場の失敗から一般に説明される。つまり、財政の役割は市場では供給できない財、サービス、すなわち公共財を提供することであり、その財政の機能を資源配分機能、つまり市場経済が機能できない領域で財政が財とサービスを提供する機能だとされました。そして、その資源配分機能が社会の構成員の社会参加による共同負担と共同意思決定によって民主的で公正に機能しているときに、有効に機能する賢い財政を築くことができると指摘されています。賢い財政を実現させる構成員の社会参加による共同負担と共同意思決定の場とは何か。私は、ここでは市議会の場にほかならないと思います。

財政を市民、住民のために機能させる。そのために今最も重視されるべきは、熟議と対話のある市議会の実現だろうと私は思います。対話といっても単なる言葉のやり取りではありません。大げさに言えば魂と魂のやり取りでありまして、そこから新たな価値、新たな別の解が生み出されるものだと思います。地方自治は民主主義の学校と呼ばれます。地方議会、市議会もその一環であり、そこでの対話と熟議を通じて首長も議員も市民も学びつつ、共に自治の力と民主主義を前に進めていけるのではないのでしょうか。そのためには市長も胸襟を開いて、変更可能な段階で情報を積極的に提供して、市議会と積極的な対話を進めていかれるべきでしょうし、また、市議会側も同じく真摯に向き合いながら熟議に参加することで、本市の将来に必要な最適解を必ず見いだすことができると信じています。市民のために機能する賢い財政、それを保障する熟議と対話の市議会の実現に向けて、議場の皆様の今後のお取組に心から期待するものでございます。

何だか偉そうなことを申し上げてしまいましたが、北九州市民を愛し、北九州市と市議会を愛しつつ卒業していく者の老婆心からの声としてお許しをいただければと思います。時間はまだありますけれども、最後になりましたけれども、議員の皆様方の長年にわたる御友情に感謝をしつつ、市長はじめ市当局の皆様、また議員の皆様方の今後の御健闘と御健勝をお祈り申し

上げて、私の最後の質問とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）進行いたします。16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）世良議員の大変すばらしいアカデミックなその後で、ちょっと私もやりにくいですが、先生には大変、常任委員会中もお世話になりまして、また、今回御勇退される先生方にも本当にかわいがっていただきました。本当にこれから私たちも頑張らにやならんということでもありますので、感謝を申し上げて、そして、3期目最後の登壇でありますので、吉田幸正ザ・ファイナルということになるわけではありますが、お付き合いいただきたいと思えます。

人口論を掲げて取り組んでやってまいりました。人を減らしちゃならんということでもあります。そして、人を増やす、そのカテゴリーとして暮らしの楽しさみたいなことを訴えてまいりました。町の楽しさ、家庭の楽しさ、仕事の楽しさ、楽しくないと続かないだろうという強い思いからであります。そして、楽しさを続けるためにはやっぱり努力が要って、そして、議員、議会の、私、この場も最高に楽しいときでありますので、しっかりと提言させていただきたいと思っています。

旧九州厚生年金会館の休館についてお尋ねいたします。

私はこれまで、本市の人口減少を止めるため、特に若い人たちの流出を防ぐために、本市を若い人たちにとって魅力のある楽しい町にする、その一環としてコンサートの誘致等に取り組んでまいりました。2016年、音楽でまちを元気にを合い言葉に立ち上がったグループをサポートし、コンサートの企画、実行など行い、同年、ソレイユホールで大変有名な歌手のコンサートを行い、当日、2階の席から、当時の産業経済局長の西田局長と若者であふれ返る会場を見渡し、この町の活性化には町の楽しさ、やっぱり音楽の楽しさも必要だと確信をいたしました。旧厚生年金会館ソレイユホールは市内で唯一の2,000席を超えるホールを有しており、平成22年度、僅か1件でありました若者向けのライブが令和5年度13件、これは月に約1度ありますが、増えてまいりました。北九州ロックなどを行って町の楽しさを加速させて、本当に大きな大型のコンサートを実施できるようになってきたわけであります。そして、平成26年、マイナス2,096人でありました人口ですが、令和5年度、最新はマイナス206名。マイナス206名のところまでやってきた、私もその一環を担えたと自負をしています。

そのような中、旧厚生年金会館が来年4月から休館することが発表されました。築40年が経過をして老朽化が進んでおり、一旦休館し、改修に向けた調査を行うとのこと。先日の本会議で、市は調査について、対応が必要な箇所を抽出、分析するとともに、改修工事を行うこととした場合、概算費用を積算した上で工事の範囲や優先順位など今後の方向性を検討し、こうした検討や設計を行う中で具体的な工期等を見定めるとのことでありました。つまり、全部調べて、それが幾らかかるのかを調べて、それから何が優先かを考えて取り組んでいく。それでは遅過ぎると思っています。ホテル部分、レストラン部分は時間をかけても構わないので、

まずはホールの再開を最優先することを方針として決め、再開に向け、取組にすぐに着手すべきであります。そこで、2点お尋ねいたします。

エンタメの流れを止めないためにも、ホール部分だけすぐに改修工事を行い、コンサート等のエンタメ事業の再開に向けて動くべきだと考えますが、見解を求めます。

続いて、旧厚生年金会館が再開するまでの間、これまでコンサートなどを行っていた事業者等が閉館と聞いた途端、ほかの都市に会場を探すことがないよう、本市には様々なホールがあることなどを広く外に発信するとともに、きちんと相談ができる体制を整えるべきと考えますが、見解を求めます。

次に、旧厚生年金会館改修に向けた調査を行うとのことですが、そもそも現地に公設のホテルが必要かなどを議論しなければなりません。また、改修したとしても、コンクリートの耐用年数から見れば、あと10年ぐらいしかもたないということを考えると、その後どうするのかという疑問が残ります。

このように老朽化を迎え、今後の方向性を決めないといけない施設は市内にたくさんあり、旧厚生年金会館の近くを見ても隣接する埋蔵文化財センターやホームレス自立支援センター、生涯学習総合センターなどがあり、また、小倉北区内で見ても商工貿易会館など多数あり、今後の方向性を早急に議論すべきであります。施設の集約化を目指した門司港複合公共施設においても、検討の着手から事業の決定まで約8年間、さらに事業の完成まで見ますと約14年と、大変長い時間がかかります。市全体の公共施設の方向について至急検討し、見えたゴールに突き進むべきではないでしょうか。ちなみに、私はこれまで、西日本総合展示場本館の老朽化を踏まえ、国の地方創生を活用した国立北九州国際展示場の創設を提案しましたが、これも老朽化に対する提言であります。そこで、お尋ねいたします。

市内の老朽化した公共施設について、マネジメントの観点から、集約が必要か、建て替え、跡地の活用など総合的にディスカッションしていくべきと考えますが、見解を求めます。

続いて、国、県、諸団体の補助支援メニューの情報収集と発信についてお伺いいたします。

国、県等の補助金、助成金などは本当に多数あり、それらをいかに有効に利用するかが重要になります。私も中小企業から、使える補助金の情報がなかった、知らなかったために活用できなかったということもあり、例えば本市の中小企業支援センターでは補助金情報を集約し、年に1回、冊子として配布をしたり、登録者へ毎週メールで配信をしています。補助金も全て網羅できているわけではなく、全ての情報が届いているとは言えません。また、我々があまり知らない補助金もあり、日本財団、JKA、これは競輪の組織ですが、ソニー財団の補助金など、一部の人しか情報がつかめない補助金等もあります。

こうした中、事業者と補助金をうまくつなぐ事例を見つけました。渋谷区が事業者向けに行っている補助金・助成金自動判断システムです。これは、ホームページ上に会社の情報、従業員数、業種、保険加入の有無、実施したい取組などをチェックすると診断結果が即座に表示さ

れ、補助金の受給総額何万円と、対象になる補助金が一覧で表示されるアプリであります。また、診断結果に基づく制度に関する無料相談や申請のサポート、無料、有料あるようですが、実施しており、補助金の給付を望む事業者にとっては大変満足できる制度ではないでしょうか。

市は、財政的に厳しい中ではありますが、補助金を支出しています。金額が総体して少額で、また、狭き門であります。稼げる町を掲げる市としては、国、県、諸団体の補助金支援メニューをしっかりと把握し、情報を事業者きちん伝え、かつ申請のサポートをすることで、市内企業の業績も上昇し、結果として市内の雇用と市の税収もアップします。そこで、お尋ねいたします。

本市においても、事業者が行いたい事業にマッチする、市はもちろんのこと、国、県、諸団体の補助支援メニューをすぐに検索できるシステムを導入し、また、中小企業支援センターが事業者のワンストップ窓口となり、相談や申請のサポートを行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

続いて最後に、歯を通じたライフスタイルについてお伺いいたします。

幼稚園、保育園の4歳児からのフッ化物洗口の開始についてであります。早期からのフッ化物での洗口法は虫歯予防にとっても有効ということが立証されており、4歳からの集団でのフッ化物洗口を開始することが全国の他の地域でも多くの効果的な事例として報告されています。また、乳幼児からの継続したフッ化物の応用が、費用対効果においてもとても優れた虫歯予防となります。国も推奨しておりますし、半数以上の政令市が4歳児からのフッ化物洗口を開始しています。

本市では、1歳6か月児と3歳児にはフッ化物塗布を行っており、小学校でフッ化物洗口も開始をされました。そのため、4歳児と5歳児がすっぽりと抜けている状況です。4歳児からフッ化物洗口を開始することで、政令市における虫歯のない小学生の割合、令和5年度ワーストワンを脱却するチャンスと考えます。ただ、急に幼稚園の先生、保育園でフッ化物洗口を始めるにも、現場の先生たちに負担を与えることになるかもしれません。そこで、まずはモデル幼稚園、保育園等を選定し、4歳児からのフッ化物洗口を開始するべきと考えますが、今回は時間の都合により要望とさせていただきます。また、30、40、50、60歳での歯周病節目検診の利用者負担金を70歳同様に無料化することについて、併せて要望とさせていただきます。

次に、スポーツに伴う歯の損傷、口くう内の切れ、顎の骨折等の予防にスポーツマウスガードは非常に有効です。特に、コンタクトを伴うスポーツにおいては選手の安全性を確保するため必須となります。今後、部活動の地域移行も進んでまいります。民間に委託するに当たっては、けがのリスクを最小限にする努力は必要です。ヘルメットやニーガードなど、体を守る器具はほかにもありますが、スポーツマウスガードは歯のめり込み、脳振盪の予防効果が高く、特に脳を守るという意味で極めて重要なものであります。また、ヘルメットやニーガードは使

い回しができますが、スポーツマウスガードは本人しか使うことができません。

スポーツマウスガードには、市販のものと歯科医院が製作するカスタムメイドのものがあり、カスタムメイドのほうが装着感がよく、けがの予防効果も高くなっています。しかしながら、高価なため、全ての選手が入手するには金銭的に大きなハードルがあります。価格は通常、5,000円から1万円ぐらいになると思います。熊谷市、川口市等、製作費用の補助制度がある自治体もあり、東大阪市では作製費用の2分の1で最大5,000円までの補助を行っています。本市においても、児童生徒がスポーツを行う上でけがのリスクを最小限にするために、保護者等へスポーツマウスガードの必要性を広報したり、作製費用の一部または全額を補助すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、国、県、諸団体の補助支援メニューの情報収集、発信ということで、支援メニューの検索システムの導入ということ、ワンストップサポートというようなお尋ねがございました。

市内の企業の99%、従業者数の約8割を占める中小企業は地域経済の要であり、中小企業が稼ぐ力を高め、持続的に成長していくことが北九州市の発展には重要であると認識をしております。また、こうした中小の事業者の皆様が時宜に応じた補助金等の公的支援を有効に活用することは、事業の安定、成長に向け、大きな後押しになると考えております。このため、北九州市では、国、県、市などの支援施策をまとめた冊子、中小企業支援ガイドブックや、月刊の広報紙、ネットワーク北九州、毎週のメルマガ等により施策情報の発信を行っております。同時に、中小企業支援センターにおきまして、専門家による各種制度の紹介や申請支援等、事業者のニーズに応じてきめ細かく対応しているところでございます。また、北九州商工会議所におきましても、月刊の会報誌、北商ニュースやメルマガ等を通じ、適宜、施策情報が発信されているところでございます。

一方で、国、県、市、民間団体など様々な機関が多様な支援施策を実施しており、その対象や公募要件など多岐にわたる情報を広くかつタイムリーに届けるためには、既存の周知方法では限界があると認識をしております。議員御指摘のとおり、事業者自身で検索可能なサイトを活用することは有効な手段の一つと考えられます。このため、北九州市としましては、市及び中小企業支援センターのホームページに中小企業基盤整備機構が設置した支援メニューの検索サイトへのリンクを貼り、支援情報へのアクセスの向上を図ったところでございます。

北九州市としましては、御提案の民間サイトを先行導入した事例を調査するなど、より効果的な周知方法を引き続き検討するとともに、中小企業支援センターにつきましても、事業者に頼りにされるワンストップ窓口として、引き続き申請支援などに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（田仲常郎君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）まず、旧九州厚生年金会館の休館について、ホール部分だけでもすぐに改修、再開すべき。また、市内の他のホール等の施設について広く情報発信するとともに、公演事業者等の相談体制を整えるべきという質問にお答えいたします。

旧九州厚生年金会館は市内でも最大規模の2,008席のホールを有し、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を支える施設として幅広く利用されております。また、著名な歌手によるコンサートをはじめ、近年では人気声優やKポップグループによるステージが行われるなど、若者に楽しんでいただける催しも増えてきております。

一方で、施設は今年で築40年が経過し、外壁や屋上防水、ボイラーや電気設備など、施設全体で老朽化が進んでおります。そのため、事業の主催者や観客の皆様安心して利用いただけるよう、現在の運営事業者との協定期間が満了する令和7年3月末で一旦休館し、施設全体の老朽化調査を行うこととしたものでございます。今後は、建物や設備等、施設全般にわたる調査を実施し、対応が必要な箇所の抽出、分析や改修工事を行う場合の概算費用を積算する予定にしております。その結果を踏まえまして、工事の範囲や優先順位など、今後の方向性を検討していくこととしております。

議員お尋ねの、ホールのみ先行して改修し、再開することにつきましては、旧九州厚生年金会館は機械、電気などの設備系がホテルとホールで一体となっている施設でありますので、ホールを再開するには基本的に施設全体の設備の改修を待たざるを得ないという状況がございます。町のにぎわい創出や多彩な文化の振興に向けて2,000席規模のホール機能は必要であり、できるだけ早期に備えることが重要であります。調査を行っていないこの段階でホールのみ先に再開することが可能かどうか判断することは困難であるということでございます。したがって、まずは老朽化調査により施設の状態を詳細に把握し、今後の方向性の検討や設計を行う中で具体的な工期等について見定めていきたいと考えております。

次に、コンサート等の開催が可能な市内の施設の情報提供や相談体制につきましては、市民が文化芸術に親しむ機会の創出や町のにぎわい創出を図る上でも大変重要であると考えております。そのため、大規模なエンターテインメントのイベント会場として確立しつつある西日本総合展示場や舞台芸術の拠点でもあります北九州芸術劇場、成人式なども行われていた北九州メディアドームなど、コンサートやイベントを開催できる市内施設の情報を取りまとめ、市のホームページ等で分かりやすく発信してまいりたいと思います。また、民間事業者等からの問合せに対しましては、適切な代替施設の紹介や利用調整など丁寧な対応ができるよう、市関係部署やその他関係団体とで体制づくりを行いたいと考えております。

いずれにしましても、旧九州厚生年金会館は北九州市の文化拠点施設として長年市民の皆様にあいさされ、文化振興に大きな役割を果たしてまいりました。こうした機能を今後も安全・安心

に維持できるよう、適切に対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、歯を通じたライフスタイルのうち、保護者等へスポーツマウスガードの必要性の広報や作製費用の補助を行うべきと考えるがとの問いにお答えさせていただきます。

スポーツマウスガードは、激しい接触を伴うスポーツにおきまして、装着することで歯や顎の骨を保護するとともに、口を切るなどの口くう内の外傷予防のほか、衝撃による脳振盪の予防などにも効果があると言われております。このため、歯科医療機関で作製したスポーツマウスガードに対し、作成費の補助を行っている自治体もございます。他方、スポーツの保護用具は、スポーツマウスガード以外にも、野球のヘルメットやサッカーのシンガードをはじめ、競技ごとに多種多数あります。そのような状況を踏まえつつ、総合的な観点から検討が必要であるとと考えております。まずは多方面から情報収集に努めたいと考えております。

一方、北九州市スポーツ少年団による公認スタートコーチ講座における安全管理の講座や、北九州市スポーツ協会による生涯スポーツリーダー養成講習会におけるスポーツ障害と予防の講義の開催など、市の支援の下、市内のスポーツ団体におきまして、指導者や保護者等に向けたスポーツ活動時の事故やけが予防に関する知識の普及啓発活動などが行われております。今後も引き続き、こうしたスポーツによる事故やけがの予防に関する知識の普及啓発の取組を支援していくとともに、スポーツマウスガードの詳しい機能や重要性等につきまして関係機関にも御教示いただきながら情報収集を進めつつ、選手や保護者などへ適切な情報発信に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 旧九州厚生年金会館に限らず、市内の老朽化した公共施設について総合的にディスカッションしていくべきとの御質問にお答えいたします。

公共施設を持続可能性を持って維持管理し、その価値を最大限発揮させていくためには、施設の老朽化の側面だけではなく、社会経済状況の変化や市民のニーズの多様化なども踏まえた上で適切にマネジメントを行っていくことが重要でございます。公共施設マネジメントの見直しは市政変革の中でも特に大きな柱であり、10月に行ったX会議において、現状分析や先進事例等の資料に基づき、活発な議論が行われました。その中で、具体的には、1つには、20%削減という総量抑制に力点を置き過ぎていないか。2つ目に、施設の削減時期を耐用年限の到来時期に設定している点を改めて、利用者や市民全体の目線で早急に個々の施設の利便性や存在価値等の課題を整理すべきではないか。また、公民連携により民間活力を導入し、施設の価値を高める視点が必要などの意見が出されました。

こうした議論を受けまして、まずは耐用年数にかかわらず、市が保有する全ての公共施設を対象に改めて課題を整理することとし、既に経営分析に取りかかっている文化施設、スポーツ施設、市営住宅などの施設から順次点検作業を開始してございます。点検後は、建て替えや複合化、集約、存廃、民間譲渡など、利便性、魅力、質の向上といった視点から、個々の施設の

在り方について市役所全体で議論を深めていくこととしております。議員御指摘のような小倉都心部の集客施設なども、施設の立地や性格、民間投資の可能性など幅広い観点を考慮しつつ検討することが重要と考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）ありがとうございます。まずは、アプリみたいな情報提供について、前向きだと思っています。感謝申し上げますところであります。1つ、お尋ねさせていただきます。

国、県、第三セクター、大変たくさんの補助メニューが出ていますが、そもそも市行政というのはそれを全て把握していらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）できるだけ情報収集には努めておりますけど、全てというわけにはまいらないという現状でございます。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）だと思います。これは、子ども家庭局が所管するところ、都市ブラ、建築都市も環境局もあるでしょうし、保健福祉局、本当にたくさんありまして、また、国の方針もそれをとにかくたくさんやっついこうということでもあります。コロナが明け始めた頃に、観光施設、にぎわいづくりをもう一度復活させようという国の大きな事業が始まりまして、僕らワクチン打って、すごいマスクをして東京に勉強に何度も何度も行かせてもらって、そこでいろんな学んだことを地元のにぎわいづくりをしたい人たちと一緒に頑張ってきましたが、情報収集とその中身を読み取るのって物すごく大変なんだなと今思っています。

渋谷のあれを市長見てもらったかどうか分かりませんが、大変分かりやすく、また、きっかけには大きくなっていると思いますので、とにかくいい事業であります。コミュニケーションデザインという言葉を使っていますが、例えば市の財政を伝えるときに漫画を使う、これがとても伝わりやすく、市のことを物すごく勉強したくなる。まさにそういう制度でありましたので、それをそのままというわけにいかないかも分かりませんが、ぜひ前向きに取り組んでほしいと思っていますし、J-NET21、連携させていただいたことは大変ありがたいと思っています。

次に、アルモニーサンクであります。私は、とにかく優先順位を決めてほしいと申しています。これは議会の、前は白石議員がお尋ねになったので、同じ答弁だったから、仕方ないと思いますが、ここはやっぱり市長なんですよね。建物があって、その建物にはレストランがあって、2階に宿泊するところがあって、村に1つしかないホールがあって、それをどう優先順位をしますかというのはリーダーがきちっと決めて、全部整ってから、どれを優先しますか、どれやったら幾らですよでは僕はないと思うんですよね。先ほど、世良先生の中で文化の話も

ありましたが、私にすればアルモニーサンクというのは文化の拠点でありまして、それを一日も早く再開させたい。市長の思いを聞かせてください。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）今、吉田議員からお話しいただいたような思い、様々な意見をしっかりと伺いながら考えていかなければいけないということは私も同じであります。他方で、どのようにこれから進めていくのか、優先順位を決めていくに当たっても、それを考えていくのに必要な根拠、現状についての把握、そういったものは必要でありますので、そういったことをしっかりと、まずステップを踏みながら一步一步進めていきたいと思っております。

○議長（田仲常郎君）16番 吉田議員。

○16番（吉田幸正君）ありがとうございます。優先順位をつけたい、吉田幸正でいろんな人たちと話をしたり、また、SNSで発信をしたりして、とにかくホールを再開させたいと言うと、実にいろんなところからたくさんの情報が来て、うちの会社のこういう工法なら早くできますよとか、この町ではこういうふうにして、こっちはオープンしていなかったけどこっちはできましたみたいなことがたくさん入ってきます。技監には既にお伝えしているところもありますが、とにかく町のことをしっかりと決めて、今、若い人たちだけに限って言っていますが、実はあしたから閉館するまで、あのホール13公演あります。幾つか言うと、ウクライナ国立バレエ、北九州オペラシティ、日本フィル、パイプオルガンのコンサート、五木ひろし・坂本冬美、ゴダイゴ、しまさかさん、前川清さん、稲垣さん、3月末まででこれだけたくさんのイベントがあって、来年から5年間、全部それがなくなっちゃうということに対する危機感を僕は訴えているつもりであります。今日はもうあまり時間がありませんけど、しっかりホールを開けてほしい。これは若い人だけの話ではなくて、この町の文化を愛する人、音楽を愛する人、舞台を愛する人、全ての願いでありますので、一日も早い再開を願っています。

そして、都市マネ、公マネであります。公共施設をどこにどう置いていくことが一番いいことなのか。それ市役所全体とおっしゃいましたけど、これやっぱ町全体で考える話であって、今から考えたとしても15年後、僕が67歳になって初めてその形ができてくるというのが町のスピードであります。これは仕方がないことと思っておりますが、とにかく一日も早く、修理をしたとして、あと10年しかもたないとして、それに10億円、20億円かけられるかどうかも含めて、いい議論させてもらいたいと思っておりますが、全く新聞で情報を見て中身が分からないということでもありますし、閉館をしますという案内もホームページに書いていますが、問合せ先もありませんし、閉館します、来年いいですかと言うと来年は使えませんという回答があるだけで、どこどこという話は現場ではなかったと思っております。

町のにぎわいづくりは、若い人たちだけじゃなくて、町に出たら北九州、物すごくたくさん人がいる。これはやっぱり大きな指標だと思っておりますし、ネーションズリーグがあったときにたくさん人に来てもらいまして、そのときに大阪の人が言われた、小倉駅出たらハトのふん

がたくさんありましたよ。僕、電話していろいろ対策したら、この間、優里さんのコンサート行ったら物すごくいいシステムが出来上がっていて、同じく僕、きれいにしてもらいましたよと言うと、そうやって町はお迎えする準備が少しずつ着実にできてきていると思いますので、市長、にぎわいづくりは大変加速していただける方だと理解していますので、そこはお願いしたいと思います。

そして、マウスガードのことではありますが、普及啓発をぜひと思います。僕、医師会の方から写真を見せてもらったんですけども、本当に歯がめり込んだり、脳振盪でその人の人生自体がなくなってしまうと、もしもマウスガード、また、マウスガードの補助があればこの人の人生がと考えると、これはもう心が苦しいですから、ぜひ、一步一步になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、フッ素洗口、これは要望とさせてもらいました。今すぐに決めていっても、いい要望にしたかったんです。子供たちに歯が大事だということ、それと、お母さんたちにフッ素化合物がとても有効ということ、そして、現場の先生たちにどういう負担があって、それをどうサポートできるかみたいなこと全部含めて、実行できたときに喜ばれる事業をやりたいと思いましたので今回要望とさせてもらいましたが、子供たちには必要な事案と思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、もう時間がなくなってしまうので、12年間、本当にこの町のこと一生懸命やりました。また戻ってきたいと思いますし、市長に最後1つお尋ねしたいのですが、と言いましたが、時間がありませんので、これは次回、帰ってきた吉田幸正アゲインでお尋ねさせていただくこととして、感謝申し上げます。

そして、最後に改めて、今日、吉田幸正のために時間を割いていただいて議論もしていただいたと思っています。また、諸先輩方、かわいがっていただきましてありがとうございます。今よりは少し心穏やかな日々になるんじゃないかなと、少し羨ましい思いもありますが、後を引き継いでしっかり北九州を盛り上げていきたいと思っています。貴重なお時間ありがとうございました。

○議長（田仲常郎君）以上で一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後2時54分休憩

午後3時10分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第217号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）ただいま上程されました議案について御説明いたします。

本議案は、国が実施をする物価高対策に対応して、特に物価高の影響が見込まれる令和6年

度の住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円、また、そのうち子育て世帯については18歳以下の児童1人当たり2万円の支給を実施するものです。今回、補正いたします予算額は、一般会計で64億250万円を増額するものであり、補正後の予算規模は一般会計で6,438億4,791万円となるものです。なお、一般会計の繰越明許費については、今回補正いたします事業につきまして、年度内に事業の執行ができない見込みのものについて翌年度に繰り越すものです。

以上、上程されました議案について提案理由を説明いたしました。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（田仲常郎君）ただいまから質疑に入ります。55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）皆様こんにちは。村上さとこでございます。

議案第217号、一般会計補正予算について伺います。

今回、追加提案された補正予算案は、国が実施する物価高騰対策に対応し、特に影響が見込まれる令和6年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円、18歳以下の児童1人当たり2万円を支給するものです。予算規模は64億250万円で、財源は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であり、全額、国庫支出金です。令和5年度非課税世帯などの支給要件に基づいた実績によれば、給付が見込まれる非課税世帯は約17万9,000世帯、非課税世帯の児童は約2万7,000人と見込まれています。

これまで非課税世帯のみへの給付は、令和3年度、令和4年度、令和5年度夏、そして令和5年度の冬、また令和6年度、新たな非課税世帯に対する給付金と、合計5回行われています。今回の支給で6回目になります。原材料価格や物流費の高騰を受け、食品や電気、ガスなどあらゆる分野での値上げの動きが広がっています。低所得の方々に及ぼす影響は特に大きく、一日も早い緊急支援が必要な状況だと認識しております。一方で、このような値上げは非課税世帯以外の多くの方の生活にも影響を及ぼしているというのも事実です。そこで、お伺いいたします。

まず、今回の補正予算の提出に当たり、昨今の物価高騰が市民生活にどのような影響を与えているかどうか、市の認識についてお伺いいたします。

2点目、速やかな給付金支給に向けた今後のスケジュールを教えてください。

3点目、今回の給付金の支給対象世帯は住民税非課税世帯のみとなっておりますが、家計が急変して日々の生活に苦しんでいる世帯の方には市独自の物価高騰対策が必要と考えます。見解をお伺いいたします。

最後に、これから年末年始を迎えるに当たり、日々の生活に苦しんでいる方が1人で悩んで孤立することなく、市のサポートや地域全体で支えられること、その体制が必要不可欠だと思います。そこで、非課税世帯にかかわらず、お困り事がある全ての方が年末年始に1人で悩まなくていいように、改めて区役所のちをつなぐネットワーク窓口などの相談窓口を積極的に広報することが必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）実務上の御答弁が主でありますので、私から一括して答弁させていただきます。

まず、1点目と2点目、昨今の物価高が市民生活にどのような影響を与えているか、市の認識、また、給付金の支給に向けた今後のスケジュールについてお答えいたします。

物価上昇など、経済状況が市民生活へどのような影響を及ぼしているかなどについて適切に把握し、経済対策に反映していくことは重要と考えております。原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー、食料品等の価格高騰による全国の消費者物価指数の状況を見ますと、令和3年9月から令和6年10月まで38か月連続で前年同月比増となっております。北九州市におきましても、消費者物価指数は令和4年から上昇傾向にあり、令和6年もその傾向が強まっていることから、市民生活に大きな影響が生じているものと認識をしております。また、内閣府が示す経済状況の資料によりますと、低所得者世帯ほど収入に対する生活必需品への支出割合が高く、物価高騰が続く中、特に低所得者世帯には大きな影響を与えており、配慮が求められるとされております。

このような状況を受け、国は本年11月22日に国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を閣議決定し、低所得者世帯に対する給付金の支援を盛り込んだところでございます。この給付金は、国の重点支援地方交付金を活用し、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の給付を行い、さらに、その世帯の子供1人当たり2万円を加算するものでございます。これを受けまして、北九州市ではできるだけ速やかに給付を開始できるよう、国会での補正予算の成立を待たず、物価高対策重点支援給付金事業について、この議会に補正予算案を追加で提出させていただきました。

今後のスケジュールについてですが、補正予算成立後は速やかにシステム改修に着手し、コールセンターの開設など、給付金の支給のために必要な準備作業を進めたいと考えております。今回の支給対象世帯のうち、書類の提出を必要としないプッシュ型の対象世帯には支給決定通知書の発送を1月下旬に行い、2月中旬にはいち早く支給を開始できるよう準備を進めていく予定でございます。また、今回の給付金事業におきましては、これまで給付時期にずれのあった子育て世帯に対する子供加算1人当たり2万円につきましても、3万円の給付と同時に支給することができるよう取り組んでいく予定でございます。物価高騰が続く中、厳しい状況に置かれている住民税非課税世帯の方々に寄り添った支援となるよう、できる限り速やかな給付金の支給に努めてまいりたいと考えております。

続いて、家計が急変している世帯への市独自の物価高騰対策についてでございます。

現在も物価高騰が続く中、その影響を受けやすい低所得世帯等に対して支援を行うことは重要であると認識をしております。11月22日に閣議決定されました国の総合経済対策におきまし

ては、今後の物価高対策として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円の低所得者向け給付金と併せまして、燃料油価格激変緩和措置の延長や、1月から3月の冬季の電気、ガス代の支援が盛り込まれました。また、地方公共団体向けの対策としましては、重点支援地方交付金を追加交付することとされております。

この重点支援地方交付金につきましては、北九州市への追加交付額など、地方公共団体への対応の詳細な内容が判明していないところでございます。そのため、議員お尋ねの、家計が急変し、生活が困窮している世帯への支援につきましては、現時点では、市独自の取組であり、食料配布を通じて市内の様々な支援機関におつなぎするフードサポート北九州といったこれまでの取組を実施することで対応していきたいと考えております。引き続き、追加交付に関する情報収集にも努めてまいります。

最後に、困り事がある方が1人で悩まなくてもいいよう、いのちをつなぐネットワークの窓口などを積極的に広報すべきとお尋ねにお答えいたします。

物価高騰の影響を受けました生活困窮者への支援として、給付金の支給等に加え、お一人お一人の状況に寄り添った継続的な自立への支援が重要と考えております。そのため、北九州市では、区役所のいのちをつなぐネットワークコーナーを相談窓口としまして、就労や家計、住まいなどに関する包括的な支援である生活困窮者自立支援事業に取り組んできました。

これまでも、支援の情報を必要な方へお届けするため、市のホームページやSNS、リーフレットのほか、民生委員を通じた高齢者等への情報提供などにより、事業や相談窓口の周知に努めてきました。また、簡単な質問に答えていただくだけで相談者の困り事に応じた支援機関を御紹介するウェブサイト、お悩みハンドブックを公開しまして、相談窓口が分からない方や若い世代に対しても相談しやすい環境を整えております。

一方、年末年始に緊急対応が必要な方には、区役所の宿直を通じて担当まで連絡が届く体制を整えておりまして、緊急食料も準備をしております。さらに、炊き出しや電話相談、LINE相談など、年末年始に利用できる民間団体の相談窓口も設けられておりますので、これらを含め、市ホームページ等で今後発信していきたいと考えております。しかしながら、生活困窮者の支援は、御本人に寄り添った継続的な支援と自立を図ることが重要であり、相談される方にはできるだけ年末年始の前に相談窓口にお越しいただくことについても積極的に広報してまいります。

今後も、生活困窮者を支える制度やサービス、相談窓口の広報を行い、1人で悩み、孤立するなど、困り事を抱える方を適切な支援につなげられるよう努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）ありがとうございます。いろいろお話をいただきまして、やはり市

も、物価高騰が市民に対する影響が大きいと御認識されているということがよく分かりました。

それで、物価高騰対策重点支援金であります。出るのも早く2月中旬ということで、なかなかすぐには手元に現金が来ないということも分かりました。今、様々な方たちからお困りの声、私の下にも届いておりまして、食料や日用品を購入する量が減っただとか、あるいは水道光熱費を節約するようになったとか、寒い中、灯油の加減を火を細めているだとか、そういった声も届いています。一日も早く給付が行われることを願いたいと思っております。

前から私が要望しておりました、給付のための手続状況確認サイトでございます。事前に聞きましたところ、今回もこの手続状況確認サイトを設置していただき、自分で、いつ給付されるかとか、そういった目安を給付者自身が確認できるということをしていただけるようで、これは大変ありがたいことだと思います。一つ一つコールセンターに問い合わせるのも大変ですし、皆さんがスマホやパソコンなどを使って自分自身の給付状況を確認できる、これからもこれは続けていただきたいと思っております。

今後、市の独自の対策としては重点支援地方交付金に来てからまた考えるということで、それでよろしいでしょうか。もう一度、そのところだけ確認させてください。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほどの御答弁にも申し上げましたとおり、追加交付の額等、詳細がまだ分かっていないところでもありますので、その情報収集に努めてまいりたいというところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとし君）積極的に情報収集をして、早めに市民にお知らせしていただければと思っております。

今回、給付に関する事務費が4億9,200万円かかるということを聞いております。これも、支給事務事業者を選定して、市民への広報あるいはコールセンター、また専属の人員体制を整える費用だと聞いております。今回も、事業者の選定というのは今まで同様、公募型プロポーザル方式になるのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）事務費が4億9,250万円計上させていただいております。その主な内容としましては、事務センター、コールセンター委託、システム改修等でございます。委託に関しましては、委託方法も含めて適切な対応を取るようにしたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとし君）プロポーザル方式ですかとお尋ねいたしましたので、お答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）まだ確定はしておりませんが、できるだけ迅速に支給できる体制を整えられるような方法で対応させていただきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）分かりました。局長も言っていたんですけれども、いのちをつなぐネットワークの強化、そして、ここ数年ずっとやっていただいているフードサポート北九州でございます。これ本当によい取組だと思って、私も何度か伺わせていただいたんですけれども、毎年毎年工夫が大きくなり、そして拡大して、いろいろな方の耳にも入るようになっていっていると思います。ただ、広報が大切というのでありましたら、今もう局長のお口から、何月何日はここでやります、何月何日はここでやりますということを画面越しの皆さんにもお伝えいただければと思うんですが、もう一度整理してお話してください。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）ありがとうございます。フードサポート北九州、食からつながる相談会という形で、今年度は拠点型を2か所ですね。まず、1日目が、12月21日土曜日にコムシティの3階で午前10時から14時までを予定しております。それから、その翌日の12月22日曜日、会場がウェルとばたの2階でございます。こちらは、時間が12時から16時を予定しております。参加無料、事前予約が必要でございます。また広報させていただきますけれども、事前予約の上、ぜひお越しいただければと思います。

それ以外に、地域交流型のフードサポートということで、地域に密着しました小規模なフードパントリーを実施させていただきまして、また、その中で地域の見守りネットワークにもおつながりしていきたいと考えております。そちらは12月から3月上旬までの間で、地域の任意団体で市内で10か所程度できればと思っておりますので、またこちらもし詳細が決まりましたら広報をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）12月21日のコムシティ、12月22日はウェルとばたということで、こちら議員にも事前に案内していただきましてありがとうございます。なるべく私たちも広報に努めていきたいと。一人でも多くの方にこの催物の情報が届くようにと思っております。

地域交流型の10か所のほうは、まだどこにも広報していないということでよろしいのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）すいません、今、広報させていただいているものは11月21日と22日と認識しております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）フードサポート北九州は、生活・家計相談はもちろんなんですが、健

康相談もされておりますし、また、年末年始、仕事を失ってしまうような御不安がある方や居場所がない方、また、法律相談も併せてやっているというような、非常に多角的に取り組まれている素晴らしいことだと思います。1つだけなんですけど、ここに来るのに御家族で車に乗ってこられる方、駐車料金もなかなか大変だと思うんですけども、近くの駐車場を御利用くださいとは書いてあるのですが、施設に止めた場合、フードサポート北九州を利用している時間は駐車料金は無料になるのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）すみません、今の時点では、駐車場の料金については御負担をいただく予定にしております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）大変細かい話なんですけれども、駐車料金の150円とか200円とかでもお困りの方というのは負担感がかなり大きいんです。普通にコムシティに来て行政の窓口に行ったときですと、判こをもらって時間内は無料になるということになっておりますので、ぜひフードサポート北九州もそのシステムを取り入れていただければと、これは要望させていただきます。

今、厚労省も、生活に不安を抱えられている全ての方へというような呼びかけを大々的に行っております。各地の相談窓口をリンクしていたり、広報が大切なんだなと思っております。今、局長は民生委員さんなどを通じて広報などをするとおっしゃいましたが、例えば地域の回覧板だとか、子ども食堂関係者や小学校の t e t o r u だとか、あと市の広報LINEなどを使ってのこういう広報はできないのでしょうか。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）その前に、すみません、先ほどフードサポートの日付を、最初は12月21、22と申し上げたんですが、その後に11月と間違えて申し上げたようですので、改めて、日付は12月21日と22日でございます。

それから、広報のいろいろなルートですけれども、できる限り多くの方にお届けできるように努めたいと思っております。また、フードサポートの拠点型の実行委員会に様々なNPO法人ですとか団体に参加をしていただいております。実行委員会で一緒に共同でやっていただいておりますので、そういう方々にも御協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君）幅広い広報をしていただけるということですので、大変ありがたいことだと思います。

実は、市のホームページを開いて、検索窓のところに生活に困ったとか入れると、いのちをつなぐネットワークのページにうまく行かないんですね。その辺の検索のシステムも一考し

ていただければと思います。最初に自立支援センターにたどり着いてしまったりとかします。

そしてまた、自立支援センターは必要などころではありますが、なかなか自立支援というのを4文字熟語で突きつけられると、幾ら困窮をしてもプライドが傷つくというか、受け手にとっては非常に、自立支援ってそんな押しつけられてもというような方々に出会うことが私、度々あるんですね。ですので、自立支援センターというのは行政用語かもしれませんが、市民に広報する場合はもう少し分かりやすいハートフルなネーミングにさせていただければと思います。これも要望としておきます。

質問を変えます。ちょうど1年前の12月議会で、私、要望したことがございます。あらゆる方に今、生活支援が必要なので、支給するのではなく徴収しない支援もあるのではないかと質問したことがあります。そのとき財政局長からは、効果が限定的というようなお答えをいただきました。効果が限定的というのはどういう意味なのか、もう一度御説明いただきたいと思ひます。お願いします。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 今、議員がおっしゃられました福岡市の例でいきますと、福岡市でやった実績が2か月間という短期間であったこと。それと、額的には、福岡市の規模で北九州市がやった場合は約17億円費用がかかるという点がございました。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君） 17億円というのが限定的ということですか。

○議長（田仲常郎君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 限定的は、期間が限定的だという意味でございます。

○議長（田仲常郎君） 55番 村上議員。

○55番（村上さとこ君） 期間が限定的だとしても、今、物価高騰がこれだけ進んでいて、そして非課税世帯への支給も2月中旬ですから、1か月でも2か月でも非常にありがたいものだと思います。例えば、下水道料金2,000円減免していただいただけで、今、2,000円あれば灯油が18リットルとか20リットル買えるんですね。これだけでも暖が取れます。例えば1食500円としても、4回も食事ができます。この2,000円というのはどうかと思う方もおられるかと思いますが、決して小さなお金ではありません。実際に、あと数千円あれば何とか今月を乗り切れるという声、私の下にはたくさん届いています。多くの人には2,000円って僅かなお金かなと感じられることもあるかもしれませんが、ぜひ行政には全ての市民生活を想像して、光の届かない場所を温かく照らすような、市民に寄り添った温かい市政運営をお願いしたいと思ひます。そのためにいろいろ工夫をしていただきたいんです。

最後に、市長にお尋ねします。

今、本当にお困りの皆様、市長御自身から直接、温かいメッセージを出していただくこと、

これが市民の安心な生活につながってまいります。不安の解消になります。市長のお言葉が市民の励みになります。どうかお言葉があれば、市長、市民へ、大丈夫だと。北九州市は皆さんに寄り添っていきますよと語りかけていただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）先ほども申し上げましたとおり、北九州市としましては、生活困窮の方を支える制度やサービス、相談窓口の広報をしっかりと行って、お一人で悩んだり孤立する、そういったお困り事がある方を適切な支援にしっかりとつなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）物価高騰が続く中、厳しい状況に置かれている方、そういった方々に国とも連携して寄り添った支援ができるよう、そして速やかな今回の給付金の支給、これに努めてまいりたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）55番 村上議員。

○55番（村上さとし君）市長、ありがとうございます。首長の言葉というのは大変に重く、それが一人一人に届くメッセージとなると思いますので、ぜひ今後とも温かなお言葉を市民に向けていただければと思います。迅速な支給に向けて私たち議員も協力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

質問は以上です。

○議長（田仲常郎君）以上で質疑は終わりました。

ただいま議題となっております議案第217号については保健福祉委員会に付託いたします。

本日の日程は以上で終了し、次回は12月11日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時39分散会